

■とっておき！美しい都市の景観……………3

「筑後川昇開橋」大川市(福岡県)

■市政ルポ 三島市(静岡県)……………6

湧水とせせらぎ／緑と花が美しいまち並み

三島市長●豊岡武士

■『日本百街道紀行』街道とまちづくり……………12

火山からの恵みが息づくまちで

「共創」のまちづくりを目指して

大田市長●楢野弘和

■マイ・プライベート・タイム……………14

子どもが好き、子どもが趣味、

子育てを楽しんできた人生

町田市長●石阪丈一

■わが市を語る……………16

◆幸せを実感できるふるさと

〈ウエルビーイングの越前市〉

越前市長●山田賢一

◆みんなをつなぐワクワクふるさと和光

和光市長●柴崎光子

◆「孫子の代まで住み続けられるまち」

を目指して

美濃加茂市長●藤井浩人

◆世界に誇れる豊かな自然

未来へ紡ぐ いにしえのまち

出水市長●椎木伸一

■これぞ！食のイチオシ 佐野市(栃木県)……………24

■写真で見る都市の変遷〜今と昔の風景〜……………25

雲仙市(長崎県)



## 市政ルポ

三島市(静岡県)

富士山麓のスマートで暮らしやすい  
幸せ実感都市

三島市長●豊岡武士

**特集**

**都市自治体の災害廃棄物対策**

〔寄稿1〕災害廃棄物対応の初動と体制構築の重要性……………28

環境省 環境再生・資源循環局 災害廃棄物対策室長 ●筒井誠二  
 〔寄稿2〕「東松島方式」による災害廃棄物処理……………31

東松島市長 ●渥美 巖  
 〔寄稿3〕令和元年房総半島台風などの被害で発生した  
 災害廃棄物の処理について……………34

館山市長 ●森 正一  
 〔寄稿4〕平成29年7月九州北部豪雨における朝倉市の災害廃棄物処理……………37  
 朝倉市長 ●林 裕二

**動き**

■世界の動き／無駄の多い援助外交を見直す時期 拓殖大学特任教授 ●名越健郎……………40

■経済の動き／インバウンドの成長加速に賭ける政府  
 日本経済新聞社編集委員 ●滝田洋一……………42

■自治の動き／「外国人1割」社会を展望した厚生労働省の人口減少推計  
 毎日新聞論説委員 ●人羅 格……………44

■都市のリスクマネジメント……………46

「危険物災害」と自治体の課題 神戸大学名誉教授・兵庫県立大学名誉教授 ●室崎益輝  
 ■海外レポート……………48

変わる自動車産業とドイツの地域連携 ジャーナリスト ●高松平藏  
 ■時代を駆け抜けた偉人たち……………50

易聖・嘉右衛門 高島嘉右衛門⑮ 高島屋 作家 ●出久根達郎  
 ■全国市長会の動き……………52

■編集後記……………56

# 湧水とせせらぎ／緑と花が美しいまち並み 富士山麓のスマートで暮らしやすい幸せ実感都市

「暮らしやすいまち」は  
誰もが「暮らしてみたいまち」

地域の最東端が神奈川県箱根町（芦ノ湖畔側）に接し、北西方面に日本の象徴・富士山の雄姿を常に（晴天時）仰ぐ三島市は、伊豆半島西側（西伊豆）の玄関口に位置している。

三島市は、昭和11（1936）年に指定された日本を代表する観光エリアの一つ「富士箱根伊豆国立公園（静岡県・山梨県・神奈川県・東京都／伊豆七島）」の真つただち中において、富士・箱根・伊豆の各方面をつなぐ、まさにハブ的な位置にあるまちなのだ。

そうした地理的環境のたまものか、現・三島市エリアには、律令時代（7世紀ごろ）に「伊豆国（現在の伊豆半島全域と伊豆七島）」の国府が置かれ、伊豆国分寺（現在は跡だけ）・国分尼寺（9世紀に焼失、所在地不明）も建てられた。さらに、市域中心部に鎮座する三嶋

大社は、前身の三嶋神を祭る神社がやはり7世紀ごろに成立している。三嶋大社の名も11世紀ごろ、延喜式に「伊豆国一宮」として、正式に記載されるようになったとの説が有力だ。

このように三島の地は、伊豆国の国府のあるまちとして、三嶋大社の門前町として、今日まで継承される都市的基盤が整備された。江戸時代にはその基盤の上に、江戸・日本橋から東海道11番目の三島宿が形成され、人・モノ・情報が交流するまちとして大いに栄えた。その残り香は、現代のまち並みにも、随所に息づいている。

こうした歴史的事実の断片をたどっただけで、三島が古来、文化的にも、地理環境的・交通環境的にも、富士・箱根・伊豆エリアの結節点の役割を果たしてきたことが、自然に納得されてくる。

三島市は現代においても、東京圏と関西圏を結ぶ国道1号線（旧東海道）および、三島市

とよおかたけし  
豊岡武士長  
三島市長



と伊豆半島西海岸・修善寺を結ぶ国道

136号線、三嶋大社を

起点に中伊豆を通り、伊豆半島

南部の下田に達する国道414号線（旧

下田街道）などが交差する、東海地方でも有

数の交通の要衝と位置付けられる。

鉄道交通についても、東海道本線・東海道新幹線のJR三島駅、三島（修善寺温泉

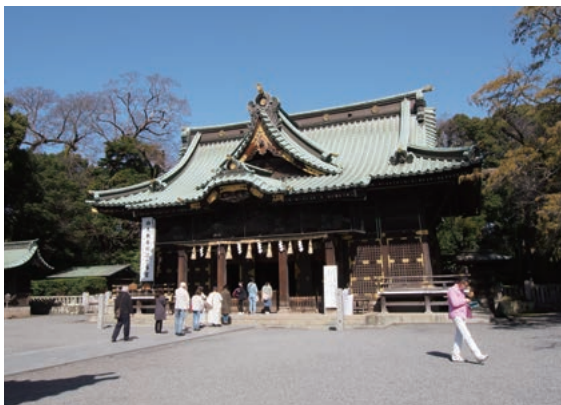
（伊豆市・修善寺駅）を結ぶ伊豆箱根鉄道・駿豆線の起点・三島駅など（駿豆線の駅は市

内に5カ所）がある。

新幹線停車駅の存在は、三島市の産業立



市内各所から雄大な姿を間近にみられる富士山は市民の誇りだ



三島市のまちづくりの核としても機能する三嶋大社



地や観光面において、多大な波及効果の要因を成している。新幹線を活用し、東京・横浜方面への新幹線通勤・通学（ひかり号の利用で新横浜駅まで26分、品川駅まで37分、東京駅まで44分）をする市民も数多い。

また、市域を縦断する駿豆線は、三島市域が満遍なく、バランスよく発展していくのに不可欠なけん引役となっており、西伊豆における鉄道交通の大動脈として、観光面で果たす役割も非常に大きい（※平成30／2018年度の三島市への観光交流客数は775万人、取材時はコロナ禍で減少傾向にあったが、それだけの潜在的な観光需要を擁している）。

このように多様なポテンシャルに満ち、豊かな都市環境に恵まれた三島の地

に、田方郡三島町と錦田村にしきたの合併で、静岡県内6番目の市・三島市が誕生したのは、昭和16（1941）年4月29日（昭和29／1954年には中郷村なかごを編入）のことだった。誕生当時の人口は3万3533人。令和3（2021）年11月3日には、市制施行80周年の記念式典が行われたが、その時点の三島市の人口は10万8401人。取材直後の本年3月末の人口は10万6740人だ。

平成17（2005）年の11万2829人をピークに、年々漸減を続けてきているとはいえ、三島市は市制施行時の3倍以上の人口規模を、今も維持している。全国の都市に共通する課題、人口減少の波の訪れ方も、三島市においては、かなり緩やかといえるだろう。

その背景には、三島市のいろいろな意味で

の「暮らしやすさ」が存在するというのが、関係各方面からの一致した評価だ。

例えば、令和2（2020）年に実施された、民間の住宅ローン専門金融機関大手による調査《本当に住みやすい街大賞2021 in 静岡》では、三島三島広小路（伊豆箱根鉄道・三島広小路駅周辺）が、第1位にランキングされている。選出理由には、「街としての発展性、住環境、交通便利性、土地などのコストパフォーマンス、教育・文化環境の高さ」が、それぞれ高く評価されている。さらに、令和3年度における静岡県の「市町別移住者数」調査では、三島市が移住先の第1位（年間移住者171人）に輝いている。

コロナ禍が本格化して以降、三島市ではワーケーション需要が活発化し、サテライトオフィスの進出が相次ぐ現象も続いている。



昭和のまち並みが程よく残されている三島広小路駅周辺エリアは市民にも観光客にも大人気

前述した地理的環境の良さ、恵まれた交通環境に、暮らしやすさへの高い評価が加われば、それも当然の帰結だろう。

外側から見た評価だけでなく、既に暮らしている市民の満足度も高い。例えば、三島市が毎年実施している市民意識調査で、特に令和時代に入っからの「市民満足度」が軒並み最高ポイントを更新し続けていることは、注目に値する。直近の令

和4(2022)年度調査で「住みやすい」と回答した市民は、91.6%にも上っているのだ。

「市の内外から、そのような評価をいただいている事実は、私たち三島市の行政を担う立場にある者にとって、非常に大きな励みになります。そして、そのような評価をいただいていることの理由は何かと改めて考えてみますと、例えば私が就任以来、重点施策の3本柱と位置付け、取り組んできたまちづくり事業に思いが至ります。具体的には『美しく品格のあるまちづくり／ガーデンシティみしま事業』と『健やかで幸せなまちづくり／スマートウェルネスみしま事業』、『市民の絆を育むコミュニティづくり事業』です。

これらはいずれも、市民の皆さまが直接参



三島駅南口再開発事業の一環として建設された富士山三島東急ホテル

加し、自発的にまちづくりに関わることでシビックプライドを高め、地域への愛着を深めていただける事業という点で共通しています。手前みそに映るかもしれませんが、そうしたまちづくりへの地道で継続的な取り組みが、効果を発揮してきているのかなと、捉えております」

そう語るのは豊岡武士三島市長だ。三島市生まれの豊岡市長は、昭和41(1966)年4月、大学で専攻した獣医学(市長は獣医師の資格を所持)の知見を生かすべく、静岡県に入庁。農畜産行政を皮切りに消費者行政や防災に関する要職を歴任した後、平成10(1998)年に三島市へ出向、企画調整部長を務めた。翌平成11(1999)年から、静岡県議会議員を計3期務め、平成22(2010)年12月実施の三島市長選挙に出



三島駅南口周辺再開発事業でビルディング4棟が建設予定の「三島駅南口東街区A地区」(バスターミナルの向こう側)

馬し、当選。本年12月で、就任から4期13年目を迎える。

### 四季折々に花が咲き水辺散策が楽しいウォーカーブルなまち

今回の取材では、市長へのインタビューに先駆けて、主に三島駅南口側に展開する中心市街地を縦横に歩いての「まち並み取材」を実施することができた。それは同時に「変わらぬ三島市の魅力」と「変わりゆく(発展する)三島市の今」を体感する取材ともなった。

まず、取材の起点となった三島駅南口を中心とする駅周辺エリアでは、豊岡市長就任翌々年の平成24(2012)年に策定した「三島駅周辺ランドデザイン」に基づく大規模

# 三島市

市 政 ル ポ

(静岡県)

な再開発事業が、継続的に実施されている。

駅前広場を挟んで、東西に広がる市有地に一部民有地を合わせたエリアが再開発の対象地で、西側のエリアには令和2年6月に、《富士山三島東急ホテル》(敷地面積約3400㎡、地上14階)が竣工・開業している。この事業は「三島駅南口広域観光交流拠点整備事業」として公募を行い、平成28(2016)年12月に、東急電鉄と東急ホテルズが事業者を選定されていた。

また、市内各所や西伊豆、さらには箱根芦ノ湖や富士五湖方面にも向かうバスの大ターミナルとなっている南口駅前広場を挟んで東側に広がる、総計約1万2700㎡の「三島駅南口東街区A地区第一種市街地再開発事業区域」と「B地区/定期借地事業区域」を合わせたエリアでは、駐車場などとして現在利用されているA地区(約1万100㎡)に、商業施設・公益施設(医療・子育て施設)・オフィス・分譲住宅などの用途を持つ4棟のビルディング(地上6階/24階)が建設される。A地区に隣接するB地区(約2600㎡)部分には、商業施設やホテルなどの建設が現在検討されている。

A地区の再開発は、市を含



楽寿館と小浜池。小浜池は満水時には青々とした湧水をたたえ、水枯れの時期には水底の溶岩流が観察できる



ジオサイトにも指定されている「富士の噴火で生じた溶岩流」の痕跡(楽寿園内)

めた多数の土地所有者や不動産会社を組合員として設立された市街地再開発組合により、本年度中の着工と、令和9(2027)年度の竣工が発表されている。また、B地区では、市街地再開発組合の一員であるミサワホームが三島市から土地を借り受け、複合施設の建設と運営を行うことが決まっている。

「三島駅南口周辺地区の再開発事業は、高次都市機能を備えたフロントエリア(玄関口)として、三島駅前に新たな人の流れを作ることが、まず期待されます。同時に、中心市街地方面への回遊性を高め、大きな経済波及効果をもたらしてくれる流れの起点、駅前《顔づくり》として、現在から近未来にかけての三島市のまちづくりの方

向性を決める、一大事業と位置付けております」(豊岡市長)

本年度内の着工なので、取材の時点(本年3月7日)ではもちろん、まだ工事のつち音は響いていなかった。しかし、市長の談話にもある通り、既に新たな観光交流の拠点として稼働している富士山三島東急ホテルと合わせて、前述の東街区A地区・B地区が竣工したら、三島駅南口の様相がガラリと変わるだけでない。中心市街地全体の「人・モノ・情報」の流れが、経済波及効果が伴いながら、一気に活性化していくことが、容易に想像できる。

そんな三島駅南口周辺の再開発計画と連動して、駅前を起点とする各種の新たな流れを受け止め、共鳴しながら、新たなにぎわいを創造していくための計画と位置付け



まちを彩る四季折々の花壇は、老若男女の市民が育み整備している（ガーデンシティみしま事業）



三島市の中心市街地には湧水の水辺空間が随所に見られる

られるのが、令和4年策定の「三島市まちなかりノベーション推進計画」だ。

同計画は、三島駅前に立地して、市民にも観光客にも憩いの場として人気の広大な市立公園《楽寿園》から、年間を通じて参詣者の絶えない三嶋大社、前出《本当》に住みやすい街大賞2021in静岡で第1位に輝いた広小路町（伊豆箱根鉄道・三島広小路駅周辺）などの中心市街地までを面的につなぎながら推進する、中心市街地再活性化のための基本シナリオだ。

「三島市まちなかりノベーション推進計画」に基づく具体的な事業は、これから細部に

詰める必要がありますが、要は三島市の中心市街地を形成する三島駅、楽寿園、三島広小路、三嶋大社を結んだエリアにさらなる付加価値を加え、にぎわいをより高めていく仕掛けを、多角的に考え、実行していくとする計画です（豊岡市長）

この計画の基盤は一にも二にも、楽寿園と三嶋大社の存在、さらにはその周辺で随所に見られる美しい水辺風景や緑陰風景ではないだろうか。冒頭に述べたように、三嶋大社は中世以前からこの地にあつて、都市としての三島市の基盤（核）を形成してきた。

敷地面積約7万8379㎡に及ぶ楽寿園も、明治23（1890）年に皇族・小松宮彰仁親王の別邸が造営されて以来、三島のランドマークとして機能してきた。楽寿園は紆余曲折の末、昭和27（1952）年に三島市が購入。同年7月に公園化、一般公開されるようになった。園内には動物園や遊園地が併設されているほか、旧小松宮彰仁別邸時代に造営され、彰仁親王没後に引き継いだ韓国王世子の別邸（昌徳宮）としても使われた建物が、「楽寿館」（静岡県指定文化財、三島市指定文化財）として保全されている。

さらに楽寿園内は、伊豆半島が形成される過程で起きた火山・造山活動の証しとなる三島溶岩流（約1万5000〜1万7000年前の富士山噴火で発生）の痕跡が随所にある、伊豆半島ジオパークのジオサイトにも指定されている。文化的価値はもちろん、

伊豆半島の自然環境を象徴する風景を垣間見ることもできるのだ。

この楽寿園と、創建から1000年近くが経過しているとされる三嶋大社（実際の創建年は不詳）をつなぎ、三島広小路方面を包み込むエリア一帯は、前述のように緑と水と花の楽園だ。

折しも各町内に遍在する、通り沿いの花壇では、ガーデンシティみしま事業の担い手であるボランティアの人々による、花の手入れが行われていた。富士の雪解け水が伏流水となり、三島市内には随所で湧水（楽寿園の小浜池から湧く源兵衛川、菰池公園や白滝公園から湧き出す桜川・御殿川など）が見られる。

そこからの流れに沿って縦横に延びる散策路を彩る花壇は、ひととき華やかだ。花壇を手入れする地域の人々の表情も、わがまちの美化に参加することの喜びや、充実感に満ちあふれているかのようだった。

### まちづくりの未来図は「スマート市役所」の構築から

このように多彩で魅力的なエリアで展開される「三島市まちなかりノベーション推進計画」は、駅周辺の再開発計画の進捗と連動・連携していくことで、より多様な相乗効果が生まれてきそうだ。実際、計画区域のほぼ全てを歩いてみた感想は、花と緑と

# 三島市

(静岡県)

## 市 政 ル ポ



民間企業がコラボで設置した「LtGスタートアップスタジオ」は、三島市での起業を希望する人向けのインキュベーション施設

清水に彩られ、まさに歩いて楽しい「ウォークアブルなまち」の一言に尽きる。そして「歩いて楽しいまちづくりは、市民の健康を促進する《スマートウェルネスのまちづくり》の基盤」(豊岡市長)でもある。

周知のように「スマートウェルネス」とは、本欄でもこれまで幾度となく事例が出てきたように、全国約120の市区町村が参画する「スマートウェルネスシティ首長研究会」が打ち出している、ウェルネスを中核に据えたまちづくりの理念だ。三島市は同研究会に、豊岡市長就任翌年の平成23(2011)年から参加している(全国で19番目)。

また三島市では、令和元(2019)年12月、Society5.0 社会の実現やSDGsの取り組みに対応するため、AIやIoTなどの先端技術やデジタルデータなどを積極的に活用する「デジタルファースト」の態勢を構築し、《スマート市役所》づくりの実現・推進を誓う宣言を行った。

三島市における、スマート市役所づくりを推進するためのデジタルファースト戦略には、まず、デジタル戦略課を発足させ、

窓口サービスのオンライン化などを推進する「①市民サービスのデジタルファースト」の取り組みがある。さらに、デジタルマーケティングの実践をはじめ、効率的で生産性の高い行政運営を目指す「②行政運営のデジタルファースト」、デジタル人材の育成や産官学民が連携してデータ連携基盤を活用するスマートシティの推進などを旨とする「③まちづくりのデジタルファースト」の三つに分類されている。

これらスマート市役所づくりに向けた取り組みは、本稿で紹介してきた各種まちづくり施策にも随時、連動・連携しながら、既に導入されつつある。コロナ禍がようやく落ち着きを見せ、まちに再び活動的な空気が戻ってこようとしている現在、三島市における各種の地域活性化施策・事業も、一斉に再活性化し始めているのだ。

「昨年8月、コロナで中止が続いていた《三嶋大祭り》が3年ぶりに復活し、熱狂的な雰囲気の中で遂行され



昨年8月、頼朝公旗揚げ行列で有名な「三嶋大祭り」が3年ぶりに復活(写真は祭りの「農兵節」と「当番町山車競り合い」)

ました。これがきっかけになって、三島の再活性化にさらに勢いがつくものと思っ「す」と豊岡市長。三嶋大祭りの主役は、いうまでもなく、源頼朝が平氏打倒と源氏再興を目指し、出陣した際の様子を再現する「頼朝公旗揚げ行列」だ。

「三島駅南口周辺再開発」の遂行、「三島市まちなかりノベーション推進計画」の開始、さらに「スマート市役所づくり」の推進も含め、コロナ禍明けに、同時に本格化していくとされるこれらの動きは、実際、三島市が近未来に向け、自らのバージョンアップを宣言する「旗揚げ」だったと、後世評価される取り組みになるのではないだろうか。

(取材・文：遠藤隆／取材日：令和5年3月7日)



# 日本百街道紀行

## 街道とまちづくり

第59回

## 石見銀山街道

### 火山からの恵みが息づくまちで 「共創」のまちづくりを目指して

自然の恵みと交流から  
生まれた多彩な遺産に  
出合えるまち

世界遺産「石見銀山遺跡とその文化的景観」で知られる大田市は、島根県のほぼ中央部に位置し、県庁所在地である松江市から西へ約70kmの距離にあり、面積435.34km<sup>2</sup>、人口約3万2000人の地方都市である。本市は平成17（2005）年10月1日、1市2町が合併して誕生した。

本市の北側は日本海に接し、日本海に注ぐ小河川が形成した小規模な平野・平地部に、市街地や集落などが集中する。市の南東側には標高1126mの三



銀山街道の起点、大森代官所跡。代官所周辺には、多くの役所関連遺構が残る。かつては代官所から瀬戸内海まで3泊4日の行程で銀が輸送されていた

瓶山、南西側には標高808mの大江高山があり、小河川の多くは三瓶山、大江高山を中心とした山地部を源とする。三瓶山麓では縄文時代に起こっ

た噴火の火砕流などにより、当時の自然環境が遺され、現在国内最大規模の埋没林を観察することができる。また、本市西部に位置する仁摩町や温泉津町は、水系を中心とした生活の痕跡が古くから残る一方で、近世以降、石見銀山の開発に伴い、山間部での開発が活発に行われ、現在でもさまざまな鉱物資源の採掘が各所で行われている。こうした火山活動の恵みを利用した歴史が息づくまちとして、令和2（2020）年度に



日本海を望む鞆ヶ浦の港。鞆ヶ浦は銀山発見直後から銀鉱石の搬出港として利用されていたと伝わる

大田市長（島根県）

楫野弘和



は「石見の火山が伝える悠久の歴史」が日本遺産として認定されている。

## 歴史街道としての 石見銀山街道と 世界遺産としての 石見銀山街道

石見銀山街道とは本来、日本海沿いの港湾集落―温泉津―と石見銀山を結ぶ「温泉津ルート」および、瀬戸内海と石見銀山を結ぶ「尾道ルート」を併せた、延長約130kmの交通路を指す。

江戸時代、毎年旧暦の11月に尾道まで運ばれた石見の銀は、瀬戸内海の手廻りにより畿内へ運ばれ、一定の品位に加工され各地で流通していた。

一方で、世界遺産としての石見銀山街道は、戦国時代に日本海を経由して銀鉱石を搬出した、石見銀山から仁摩町の港町―鞆ヶ浦―に抜ける「鞆ヶ浦道」と、石見銀山から、戦国武将毛利元就が整備を行った港町―沖泊―および隣接する温泉津に至る「温泉津・沖泊道」の二つの街道から構成されている。

大田市内において、現在これらの旧街道はその役割を終え、わずかに往時の面影を残すところであるが、近年では自然を体験できるトレッキングコースとして、石見

銀山を訪れる外国人から注目を浴びている。  
**共創のまちづくりを  
目指して**

本年度には市内のほぼ全域において、東西に走る山陰自動車道が開通する予定であり、また、本市と広島県を結ぶ国道375号もバイパス化が進んでいる。

交通網の利便性が向上することで、県央に位置しているという本市の地理的特性が最大限発揮できることを期待しており、コロナ禍で落ち込んだ観光客数の回復や大田市産農林水産資源の販路拡大、各種災害・救急対応の迅速化、U・Iターン者の獲得を見込んでいる。

銀山街道の起点である大森地区においては、本年度に地区内八つの事業者による「石見銀山大田・ひとまちづくり協同組合」が創立された。この協同組合は地域特性を生かしたひと・まちづくりを展開し、地域外からの若者の取り込み、経済の活性化などに資する役割が期待されている。

令和9（2027）年は石見銀山が発見されてから500年の節目

となる。銀山発見以降、街道や海路を通じてさまざまな人の往来があり、そうした人々の交流の結果として現在の大田市が形成されてい

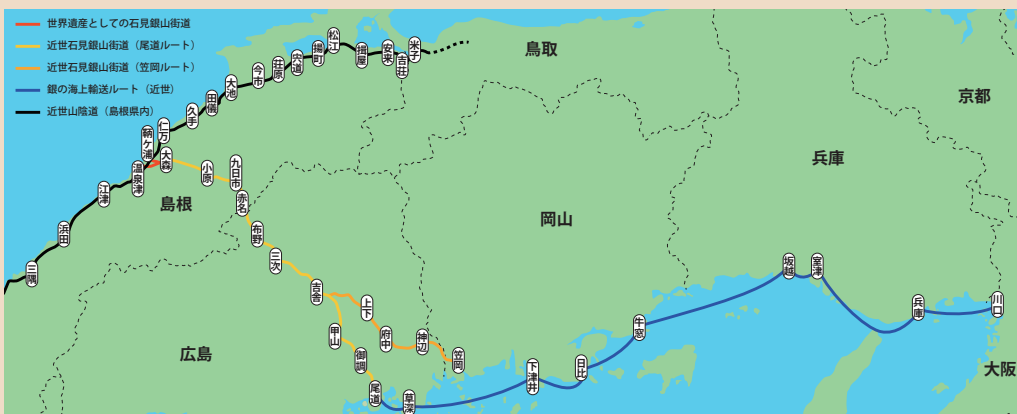
る。令和という新たな時代を迎え、本市に関わる全ての人が、共に考え、行動するよう「共創」のまちづくりをいっそう進めていきたい。

### 石見銀山街道

#### 一口メモ

## 銀山街道と 大田市の近代化

江戸から明治へと時代が変わる中で、石見銀山街道「温泉津・沖泊道」は新たに国道9号としての役割を担うこととなる。ただし、その期間は短命であり、明治9（1876）年の国道制定後、明治19（1886）年には改修計画が放棄され、「温泉津・沖泊道」を大きく迂回する形で新たな国道9号が制定された。改修計画が放棄された理由の一つは、施工に当たり莫大な工事費がかかることとされており、新時代を迎えた住民の期待を考えると悄然の感がある。一方で、計画が放棄されたことにより、街道沿いに自然や歴史的環境が多く残され、世界遺産登録の一助になったことは疑うべくもない。



企画協力…全国街道交流会議「街道交流首長会」

# 子どもが好き、子どもが趣味、 子育てを楽しんできた人生



いしごかじょういち  
まちだ  
町田市長(東京都) 石阪丈一



アトリの群れの木版画。晩秋の福島県南会津にて



エゾライチョウの木版画。北海道にだけ生息するライチョウ

速の業務処理のスピー  
民間企業の組織風土  
の洗礼を受け、3倍  
た。ここで、最初の  
発機構に向しまし  
た。ここで、最初の  
民間企業の組織風土  
の洗礼を受け、3倍  
速の業務処理のスピー

私は、旧1町3村の一つ、鶴川村の旧家、  
といっても、没落地主の家に生を受け、学  
生時代まで住んでいた家は、江戸時代のは  
じめ、17世紀中葉に建てられた茅葺きの家  
でした。わが家の敷地内には、禅寺丸柿を  
始め多くの樹木、草花があり、野鳥も昆虫

## 茅葺き屋根の家に生まれて

東京郊外のベッドタウン、町田市。東京  
への通勤圏の各都市と同じように、高度経  
済成長期に、住宅開発を中心として発展し  
たまちです。高度成長期のはじめ、昭和33  
年2月に、1町3村の合併で町田市が誕生  
しました。古くから鉄道の利便性の高い土  
地で、横浜線が明治41年に、小田急線が昭  
和2年に開通し、町田で交差する、鉄道の  
結節点をなしてきました。鉄道は、今日の  
町田が、商業拠点として発展してきた大き  
な要因になっています。

## 民間企業の社員から学ぶ

（公財）日本野鳥の会に入会し、野鳥観察  
のリーダーの仕事（ボランティア）や自然保  
護の活動を一種のライフワークとして続け  
てきました。鳥の絵を描くうちに、木版画  
（多色刷り）の年賀状を出すようになり、か  
れこれ40年続けています。

おのずと、野鳥を見ること、絵を描くこと  
を始めました。



大分県臼杵市での、日本フットバス協会の大会でのエキスカーション（臼杵の石仏）



尾瀬ヶ原の西側にそびえる、至仏山（しづつさん）に登頂する筆者

大げさに言えば、24時間ずっと、仕事の  
ことを考えるようになりました。それから  
今日までずっと、市長になってからは当然  
のように、夜中に仕事を思い出す生活に変  
わりました。  
市内の企業の社長にこの話をしたら、  
「そんなの当たり前だよ」と言われてしま  
いました。

ドについていくのが精いっぱいでした。仕  
事の処理が並行処理であり、マルチに進め  
る方式に比べ、役所流の、一つの決定を踏  
まえてからの工程に進む方式が、いかに  
スピードが遅くビジネスチャンスを逃して  
いるかを痛感しました。  
部長への昇格を機に、（株）横浜国際平和  
会議場へ出向しましたが、企業経営を学び  
つつ、黒字化を目標に、日々の会社全体の  
マネジメントに悪戦苦闘する毎日が始まり  
ました。



アップルパイの飾りは木の葉をあしらっています



月に2、3回玄関の迎え花を活けます(流派は小原流)



望遠鏡を持ってバードウォッチングを楽しむ筆者

町田市役所は2010年度から、企業会計方式・複式簿記に移行しました。わが国の全市町村で初めての導入です。

全ての事業のコストを配分する、人件費も、減価償却費も、場合によっては借入金利コストも各事業に配分していきます。これによって、各課のマネジメントにも活用できるだけでなく、議会や市民説明にも有効に活用しています。なんといっても、企業の経営者や一般の市民は官庁会計での説明など、会計言語が違うので何のことか分かりません。説明責任以前の問題です。

企業型のマネジメントはこれにとどまらず、市役所の勤務時間についても、それまでの8時30分出勤を8時20分に、就業規則を変え、全職場で朝礼・打ち合わせの後に、窓口対応を始めるようにしています。朝、お客さまの市民と職員が同じエレベーターに乗ったり、階段を一緒に上ったりなどという光景はずっと昔のことになりました。

### 子ども好き、子育てを楽しむ

さて、最もプライベート・タイムなのは、家族のことです。中でも、3人の子育てはかなり力を入れた記憶があります。というより、ワークライフバランスとなれば、若

い頃は「ライフ最優先」で、特に、子どもが0〜1、2歳児のころは、「残業はしない」「マージャンや居酒屋は一切付き合わない」で通しました。周りからは、生意気で、付き合いの悪いやつという烙印を押されました。

子どもがまだ中高生のころは、よく、お店屋さんごっこをしていました。毎週末は、すし屋さんやてんぷら屋さんをやり、顧客(カミさん、子ども)の注文に合わせ、握ったり、揚げたりする役をやります。お金がないので、すし屋やてんぷら屋に連れていくことなどできるはずもなく、考え出したのが、この、お店屋さん「ごっこ」というわけです。「ごっこ」だけでなく、やはり週末は、本格的に夕食の支度も担当していました。

孫ができてからは、盆、正月に5人の孫が来るたびに、ケーキを焼いて振る舞っています。パウンドケーキ、チーズケーキ、カスタード入りのアップルパイなどは人気メニューです。

さて、またまた、仕事の話になってしましますが、町田市は、国連のUNICEFが進めている、CFC I (Child Friendly Cities Initiative) 「子どもにやさしいまちづくり事業」の、日本における五つの「ユニセフ日本型CFC I実践自治体」の一つ



2019年10月、ケルンで開かれたCFCサミットにて(右側手前に筆者)

として活動しています。また、本年度は「(仮称)子どもにやさしいまちづくり条例」の制定を目指しています。児童館も2、3年に1館ずつ建設しています。子どもの居場所については、ほかに、冒険遊び場を数多く整備しています。

子ども施策について多くを記す紙幅はありませんが、筆者自身の子ども好き、子育て経験をそのまま、市政の重点事業にしてしまったような感があります。

子ども施策を積極的に展開してきたのは、決して自分の趣味を押し付けているわけではなく、若いころから思っていたこと、日本の社会に求められている、子ども中心の施策をもっと展開すべきだと思うようになってきたつもりです。

# 市

## を語る 1

### 越前市 (福井県)

越前市長

やまだけんいち  
山田賢一

# わが

## 幸せを実感できるふるさと 〜ウエルビーイングの越前市〜

紫式部がただ一度、都を  
離れて暮らした越前国府

越前市は、福井県のほぼ中央に  
位置し、周囲を400から700  
m級の山々に囲まれた、人口8万  
人、面積230・7kmを有するま

ちです。

本市の歴史は大変古く、古代、  
北陸地方が越の国と呼ばれた頃か  
ら開けた地域で、国府が置かれ、  
中世には府中として、政治、経済、  
文化の中心として栄えてきました。  
中心市街地には多くの社寺、伝

多感な青春時代をこの地で過ごし  
ました。越前での暮らしは、源氏  
物語を残した式部の才能を開花さ  
せた貴重な時間であったと考えら  
れています。

統産業、建造物が  
残されており、越前  
打刃物や呉服、指  
物などの商家、町屋  
が軒を連ね、現在  
もその面影あるま  
ち並みが静かに息  
づいています。

令和6年の大河

ドラマ「光る君へ」  
の主人公、紫式部  
が、国司の父と共  
に、生涯でただ一  
度、京の都を離れ、

### 世界に誇る本物の技!

本市には、3つの伝統的工芸品  
があります。1500年の歴史を  
もつ越前和紙は、昔から品質の高

さに定評があり、明治の初期ごろ  
までは奉書紙や奉書紬の産地とし  
て、明治時代には新紙幣「太政官  
札」が漉かれ、現在の紙幣にも使  
われる「黒透かし」の技法が生み  
出されるなど、今なお高い技術を  
保ち、手すき和紙の生産額は全国  
トップを誇っています。

全国の刃物産地で最初に伝統的  
工芸品の指定を受けた越前打刃物  
は、約700年の歴史があり、近  
年では伝統技術に現代デザインを  
掛け合わせた包丁が世界から高い  
評価を受け、国内外の一流シェフ



手すき和紙生産日本一を誇る越前和紙



市の中央を流れる「日野川」と越前富士「日野山」(左奥)



寝殿造庭園の紫式部公園



世界の一流シェフが愛好する越前打刃物

から生産が追い付かないほどの人気を集めています。

また、越前簞笥たんすは釘を用いない技術を使った和簞笥で、金具には打刃物、漆塗りには漆器など、越前ならではの伝統技術が合わさって作られています。

ています。その歴史は古く、法隆寺の国宝・橘夫人厨子すしの台座に「越前」と筆で墨書されており、この厨子の製作に携わった越前の工匠が書いたものだと言われています。このように、長く受け継がれてきた伝統産業に加え、県内随一で本市固有の文化や歴史、食や自然が豊かに残っています。今後は、ユネスコ創造都市ネットワークへの加盟を目指し、都市間の文化・芸術・産業の活発な交流により、千年の歴史を礎に、さらなる新時代への創造を図ってまいります。

## 来春、北陸新幹線 福井県延伸！

令和6年3月には、北陸新幹線が福井県に延伸されます。新設さ

れる「越前たけふ駅」は、本市に飛来するコウノトリをモチーフに、美しい自然環境を未来へつないでいくシンボルとなる駅をイメージしてデザインされています。

また、新幹線駅に隣接して道の駅「越前たけふ」が本年3月に開業しました。越前ガニなどの新鮮な海産物や越前おろしそばなど地元食文化を堪能でき、伝統工芸にも触れることができます。武生ICや国道8号線とも近接する交通結節点であるとともに、人流・物流の結節点にしていきたいと考えています。新幹線開業は地域の活性化する好機ですので、地域の潜在力を生かしていくために、企業の研究開発拠点や、商業施設や交流施設などを一体で整備する構想も持っています。多様な産業拠点の集積により、若者のUIJターンを示現させるなど、多くの人が集い交流するクリエイティブに成長するまちを目指してまいります。

## ウェルビーイングの越前市

本市は、本年3月に新しい市総合計画を策定し、2040年に向けてのふるさとづくりの理念を「幸せを実感できるふるさと」

ウェルビーイングの越前市」としました。

幸福の実感には、子育てや教育などへの満足や充足感という個人や家族の幸福と、地域の祭りや社会奉仕、文化活動など「コミュニティにおける幸福」があると考えられます。わたしたちの幸福実感を最大化するという視点から、地域の人と心地よくつながり、自分らしく居られる「居場所」と、自

## プロフィール

- ◆ 面積 230.7km<sup>2</sup>
- ◆ 人口 8万337人
- ◆ 世帯数 3万1295世帯

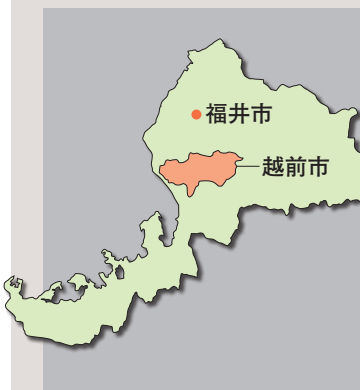
〔将来都市像〕 幸せを実感できるふるさととウェルビーイングの越前市

〔まちの特徴〕 国府が置かれ、長い歴史に育まれた文化、伝統産業が息づく本物の技と風情があるまち

〔市町村合併〕 平成17年10月1日、武生市、今立町の1市1町が合併



越前市長 山田賢一



〔特産品〕 越前和紙、越前打刃物、越前簞笥、越前おろしそば、ボルガライス、中華そば、白山スイカ、水ようかん

〔観光〕 越前和紙の里・紙祖神岡太神社・大瀧神社、タケフナイフビレッジ、紫式部公園・紫ゆかりの館、道の駅「越前たけふ」、武生中央公園、越前の里味真野苑

〔イベント〕 あじまの万葉まつり、千年未来工芸祭、武生国際音楽祭、たけふ菊人形、源氏物語アカデミー

分の可能性を引き出し表現できる「舞台」という2つの場の創出が必要だと考えています。本市独自の手法によって評価しながら、地域活動などのコミュニティにおける市民の幸福実感（ウェルビーイング）の向上を図り、住んでいる人が誇りを持ち、住み続けたい、帰ってきたいと思える「新しいふるさとづくり」を市民、そして地域とともに、目指してまいります。

※面積は国土地理院「全国都道府市区町村別面積調」に、人口・世帯数は「住民基本台帳」による。

# わが

## みんなをつなぐ ワクワクふるさと和光

和光市は、埼玉県の南東部にあり、東京都と隣接し、市域は都心から15〜20km圏内に位置します。武蔵野の面影を残した豊かな自然に恵まれており、県営和光樹林公園の広大な緑、荒川の雄大な流れ、市内各所で湧き水や緑豊かな斜面林があり、都市生活に彩りを加えています。古くから交通の要衝であり、江戸時代には、川越街道に白子宿がおかれ宿場町としてにぎわいました。現在では、東武東上線や東京メトロ有楽町線・副都心線、東京外かく環状道路などが走り、通勤、通学、レジャーにと交通アクセスに優れています。

市内には、桜の名所として知られる和光樹林公園や埼玉県内最古の部類に入る旧富岡家住宅を移築復元した新倉ふるさと民家園など見どころがあります。

東京の近郊都市として発展を続け、豊かな自然環境と便利な都市環境を併せ持つまちとして、現在も大きく躍進を続けています。

### 公民連携施設「わびあ」

わびあは、「市民・行政・民間事業者」みんなでつくる交流拠点」を基本理念に、PPP／PFI（公民連携）事業で令和3年12月に誕生した、和光市広沢エリアにある複合施設です。

本施設は、総合児童センター、市民プール、おふろの王様和光店などからなる北エリア、保健センター、認定こども園、児童発達支援センターからなる南エリアで構成されています。

総合児童センターには、関東最大級の屋内大型複合遊具「わびあタワー」や音楽スタジオ、シア

ターアリーナがあり、その中でも、公共施設全国初導入の「HADO」は、現実世界を舞台にエナジーボールを放ち戦うARスポーツとして注目を集めています。市民プールは、可動床を導入しており、子ども向けのスイミングス



わびあ夏まつり2022

クールや隣接する小中学校の授業利用としても活用され、学校プールの統廃合に効果がありました。おふろの王様和光店は、子育て世代の女性をメインターゲットとし、地下1500mから湧出する豊富な天然温泉を使用した各種浴槽や白樺林しらかばをイメージしたラウンジで、何もせずにくつろげます。

また、わびあでは、子育てに奮闘しているママたちが楽しめ、子どもたちも笑顔いっぱいになる「mamaマルシェ」を市内のママたちが立ち上げ、リサイクル会やワークショップを企画するなど、地域を巻き込んでいくさまざまなイベントを開催しています。

### 和光市版 スーパーシティ構想

本市では、全世代の移動の自由の確保を目標として、情報通信技術や自動運転技術などを活用した「和光版Maas構想」を掲げています。この和光版Maas構想を中心に、市内の各拠点が有機的



自動運転バス車両イメージ



スマート交通システムによる課題解決イメージ

に結ばれた都市づくりを目指すものが、和光市版スーパーシティ構想です。

和光市版スーパーシティ構想は、「コンパクト」「スマート」「レジリエント」の三つの要素で構成されています。

コンパクトは、既存の公共交通である路線バス、市内循環バス、タクシード、新しい移動手段である自動運転バスやシェアサイクルを、情報通信技術を活用したスマホアプリにより最適に組み合わせ、移動手段をシームレスにつなぎ、検索・予約・決済を一括して行うサービスの導入により、時間軸におけるコンパクトな



和光市駅北口再開発イメージバス

まちを目指しています。この新しい交通サービスにより、公共交通の利便性を高めて、高齢者や障がい者などの交通弱者を含む市民の皆さまが、迷わず市内を快適に移動できる環境を整備します。また、駅、市役所、病院といった生活に必要な都市機能を連結します。

併せて、和光市駅北口における「再開発事業」と「和光北IC周辺地域開発事業」の二つの新たな拠点を整備し、これらを含めて、市内の各拠点との連結を推進します。

スマートは、情報通信技術を活用したスマホアプリなどに加えて、自動運転バスの導入を行います。市内北側における市民の移動手段の中核となるよう、一部バス

専用車線を整備して、和光市駅と和光北IC周辺地区の二つの拠点を結ぶ取り組みです。国が推進している未来技術社会実装事業に選定され、国や埼玉県、地元の自動車製造メーカーをはじめとした民間事業者とともに、事業を推進しています。

レジリエントは、自動運転バスへのエネルギー供給について、再生可能エネルギーを活用し、災害時においても安定的に運行できる

## プロフィール

- ◆ 面積 11.04 km<sup>2</sup>
- ◆ 人口 8万3599人
- ◆ 世帯数 4万2761世帯

〔将来都市像〕みんなをつなぐワクワクふるさと和光

〔まちの特徴〕都心への優れた交通アクセスと、樹林公園や湧き水など豊かな自然環境が魅力の快適環境都市

〔特産品〕ニンジン、和光ブランド認



和光市長  
柴崎光子



定商品（おろし金、新倉うどん、和光サブレなど）

〔観光〕和光樹林公園、新倉ふるさと民家園、税務大学校租税史料室

〔イベント〕ニッポン全国鍋グランプリ、和光市民まつり、和光ロードレースフェスティバル

よう整備を目指します。また、新たに整備する和光北IC東部地区内に避難所機能を導入し、防災機能の向上を目指します。

コンパクトで自立した都市づくりを推進し、子どもから高齢者まで世代を問わず全ての市民が気軽にまちに出歩ける環境を整え、ひと、まち、にぎわいをつなぐ地域公共交通により、元気で活気にあふれた本市を作り上げてまいります。

※面積は国土地理院「全国都道府県市区町村別面積調」に、人口・世帯数は「住民基本台帳」による。



## わが

## 「孫子の代まで住み続けられるまち」を目指して

美濃加茂市は、岐阜県中南部に位置し、古くから中山道の宿場町や木曾川運材の中継地として栄えてきました。鉄道や道路の利便性も良く、名古屋中心部へのアクセスもしやすい立地にあります。それでいて、木曾川と緑豊かな山地が広がる住みよい環境も魅力の一つです。

## 里山千年構想

本市には、里山と呼ばれる住環境と近接した森や山があります。かつては薪や材木を産み出す資源として、人が大切に手入れをすることで自然と共存してきましたが、時代の流れでその資源が利用されなくなり、荒廃しつつあります。そこで、里山を再生して「千年経っても変わらない風景を残す」ことを掲げた「里山千年構想」

を平成25年に策定しました。

里山千年構想では、「里山整備」「資源活用」「里山活用」の三つの柱により、里山を現代の生活様式にあった新しい姿で後世に残していく取り組みを行っています。

里山整備は、地元の森林組合と地域が一体となって、危険木の除



里山 森のようちえん

去や間伐などを実施しています。

資源活用としては、間伐などの過程で生まれる木材を薪やしいたけ原木、木製品などに加工し、利用します。里山活用では、里山の自然環境の中で、想像力や注意力、観察力などを幼少期から醸成する「森のようちえん」をはじめ、フィールドワークを通じた里山教育を重視しています。

## メデイカルシティ構想とウォーキング推進

平均寿命が80歳を超え、健康であり続けたいと願う期間が長くなる中、身体的健康だけでなくメンタルヘルスの重要性が増しています。

本市は、令和2年に策定した美濃加茂市第6次総合計画「Walkable City Minokamo」において、「心の健



クアオルト健康ウォーキング

日本クアオルト研究所提供

康」体の健康」「社会の健康」を重視し、全てのひとが健康に住み続けられるまちの実現を目指しています。また、令和3年度には、メデイカルシティ構想を掲げ、「みのかも健康プラザ」を設立し、医療機関と連携することで、市民に対して医療だけでなく、健康を広く一体的に支えるような仕組み作りを進めています。

例えば、健康増進や生活習慣病の予防、うつ病の改善や予防に役立つとされるウォーキングを推進



リバーボートパーク美濃加茂

しており、民間企業の協力を得ながら、市や地域団体によるウォーキングイベントを数多く開催しています。令和4年度には、健康ウォーキングの一種である「クアオルト健康ウォーキング」のコースも設定されました。

## 女性支援施策「カミーノ」

美濃加茂市まち・ひと・しごと創生総合戦略「Caninho(カミーノ)」は、女性が歩む人生の旅路の中で安心して歩ける、夢がかなえられる、ほっとできるまちを目指して策定されたもので、現在第2期の計画を推進しています。カミーノとは、ポルトガル語で「道」という意味があります。

地方における女性の流出は深刻な課題であるにも関わらず、都市部と比較しても、女性を取り巻く環境にはまだまだ多くの課題が残されています。そこで、本市では、女性活躍支援センター「Re:Ola(リオラ)」



多文化共生 外国籍市民防災訓練参加

外国人市民が増加していた平成21年に多文化共生推進プランを策定し、地域における日本人市民との共生や外国人市民の地域参画に取り組んでいます。特に、

を設置しました。このセンターは、みのかも健康プラザ内にあり、妊娠期から子育て、就労支援まで幅広い分野における相談窓口の設置や伴走型の継続的支援を提供しています。その他にも、女性が自分自身の魅力を再発見し、夢をかなえるためのスキルアップを応援するセミナーも開催し、幅広い年代の参加者から好評を得ています。

## 多文化共生推進

本市は、人口の約10%が外国人市民という特徴があります。フィリピン国籍、ブラジル国籍の割合が高く、その多くは永住者や定住者の在留資格を持ち、家族を含め中長期的に日本で暮らす傾向があります。

外国人の小中学生を対象に、初期適応指導教室「のぞみ教室」を開設し、日本語の習得や学校での集団生活に適應できるように支援しています。こうした取り組みにより、市内企業での外国人市民の就職や消防団、自治会活動への参加など、地域における活躍も徐々に増えてきました。

個性と柔軟性が求められるこれ

からの社会において、若い世代の多い外国人市民が地域で活躍し、日本人市民もさまざまな価値観を認め合うことで、世代や文化を超えて多様性のあるまちづくりの実現を目指しています。令和6年には、市制70周年を迎えます。「孫子の代まで住み続けられるまち」を目指して、一人一人の市民の皆さんと一歩一歩、力強く、歩み続けたいと思います。

## プロフィール

- ◆ 面積 74・81km<sup>2</sup>
- ◆ 人口 5万7173人
- ◆ 世帯数 2万3763世帯

〔将来都市像〕市民や団体、企業、そして行政が一体となって「歩き続ける」ことで、心・体・社会の健康を整え、誰もが豊かな暮らしを実現し、住み続けられるまち

〔まちの特徴〕古くから交通の要衝であり、自然豊かで、外国人市民比率の高いまち



美濃加茂市長  
藤井浩人



〔特産品〕堂上蜂屋柿、梨、日本酒「御代桜」、自然薯など

〔観光〕ぎふ清流里山公園、リバーボートパーク美濃加茂、みのかも健康の森、太田宿中山道会館、ヤマザキマザック工作機械博物館

〔イベント〕おん祭MINOKAMO、夏の陣(花火)・秋の陣(中山道姫行列)、みのかも市民まつり、みのかもハーフマラソン大会

※面積は国土地理院「全国都道府県市区町村別面積調」に、人口・世帯数は「住民基本台帳」による。

# わが

## 世界に誇れる豊かな自然 未来へ紡ぐ いにしえのまち

出水市は、鹿児島県の北西部に位置し、熊本県水俣市と接する県境のまちで、米之津川、高尾野川、野田川などの河川が出水平野を潤し、北の八代海に至る、美しい山・川・湿地・海に囲まれた自然豊かなまちです。



ラムサール条約湿地

ラムサール条約湿地に登録されている「出水ツルの越冬地」には、毎年1万羽以上のツルが渡来するほか、市内では国内の野鳥約600種のうち約300種が観察できる「野鳥の宝庫」となっており、国内初のラムサール条約湿地自治体にも認証されています。

また、熊本県との境にある本市は、江戸時代には薩摩藩の防衛上の要衝とされ、その拠点として起伏の多い丘陵地を平らに整地し、細い路地を格子状に掘り込んで「出水麓」が造られました。現在の出水麓には、武家屋敷や玉石を積み上げた石垣、緑の生け垣などが見上げた石垣、緑の生け垣などが400年前からほとんど変わらぬ姿で多数現存しており、国の重要伝統的建造物群保存地区に選定されるとともに「薩摩の武士が生きた町」として日本遺産にも認定されています。

本市は人口約5万2000人ですが、九州新幹線の停車駅を有し、博多駅から出水駅まで71分、出水駅から鹿児島中央駅までは24分でアクセスできます。現在、市内に4カ所のICを有する南九州西回り自動車道の整備が進んでお



武家屋敷ホテル「RITA 出水麓 宮路邸」内観

り、開通後は、福岡市、鹿児島市方面へのアクセスの利便性がさらに向上し、鹿児島県の北の玄関口として、広域的な高速交通や交流の拠点として発展する大きな可能性を秘めています。

### 安心のまちづくりのための「三つの安心」

平成30年の市長就任以来、本市

の輝かしい未来の姿を描きながら、「安心のまちづくり」の実現に向けた「こどもの安心」「いのちの安心」「くらしの安心」の三つの安心の実現を推進し、学校給食費などの保護者負担の軽減や小・中学校への空調機の設置・タブレットの整備をはじめ、自主防災組織の組織力強化、光ファイバーバンドの市内全域整備などに取り組みできました。その結果、東洋経済新報社の「住みよさランキング」では2年続けて鹿児島県トップにランキングされています。

### さらなる安心のための拠点施設の整備

本年9月に完成予定の「屋根付き市民ふれあい広場（仮称）」は防災拠点の機能を備え、市民の誰もが安心して楽しめる次世代の多機能施設です。同施設は10月に開かれる特別国民体育大会「燃ゆる感動かごしま国体」で、本市を訪れる皆さまをおもてなしする会場として使用し、市民みんなで大会を



屋根付き市民ふれあい広場（仮称）パース図

期待されています。

## 地球の住人としての責務

令和3年11月に「出水ツルの越冬地」がラムサール条約湿地へ登録され、令和4年6月には本市が日本初のラムサール条約湿地自治体に認証されました。この認証決定に合わせて、2050年に二酸化炭素の実質排出量ゼロを目指す「ゼロカーボンシティ宣言」を行いました。本市は、市民・事業者・行政が一体となり、地球の住人として、環境・経済・社会が調和したSDGsの達成に向け、これまでの取り組みを加速させるとともに、

再生可能エネルギーの地産地消など、私たちができることに積極的に取り組みます。

## 意識改革で変わる市役所

著しいスピードで変化する社会に対応し、未来に明るい展望を開いていくには市職員一人一人の意識と行動の変化が求められます。職員には、「役人」とは人の役に立つ人、「市役所」とは市民の役に立つ人がいる所ということを認識し、市民の役に立つために市民の声をよく聴く「職人」になること、そして行政のプロとして市民目線で行政に取り組み、真心を持って市民に接するという基本姿勢を求めています。

また、本年3月に東京都中野区で開催された「第15回全国都市改善改革実践事例発表会」では、本市の若手職員が行った業務改善「便乗でコスト削減〜空き家関連制度の効果的周知〜」を発表し、着眼点やプレゼン、資料作りが評価され、優秀賞とコメントーター賞を受賞するなど、職員の業務に対する意識も目に見えて変化してきました。

さらに、本年4月には、高い志

とプロ意識を持って市民に寄り添い未来を切り開く職員であるための行動指針を示した「クレドカード」を作成し、全職員に配布しました。この行動指針にも記した「市民のために仕事をすると」という原点を忘れずに、これからも市民と一緒にあって、活力に満ちあふれ、市民が安心できる明るい市政の実現に向け、一つ一つ確実に前進してまいります。

## プロフィール

- ◆ 面積 329.98 km<sup>2</sup>
- ◆ 人口 5万1689人
- ◆ 世帯数 2万5547世帯

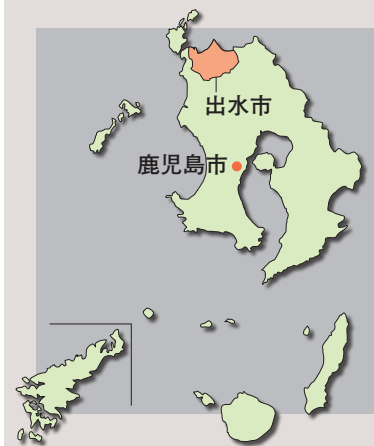
〔将来都市像〕みんなでつくる活力都市 住みたいまち 出水市

〔まちの特徴〕1万羽を超えるツルが訪れる豊かな自然と、400年前のまちなみが残るツルと歴史のまち

〔市町村合併〕平成18年3月13日、出水市 高尾野町、野田町の3市町が合併



出水市長  
椎木伸一



〔特産品〕卵、鶏肉、牛肉、焼酎、ミカン、イチゴ、メロン、ソラマメ、お茶、のり、みそ、しょうゆ、魚介、和菓子、洋菓子

〔観光〕出水麓武家屋敷群（着物着付け体験）、武家屋敷ホテル、ツル観察センター、山奥にある天然温泉など

〔イベント〕大産業祭、高尾野中の市、いずみマチ・テラス（竹灯籠まつり）、西日本オールドカーフェスティバル



職員の行動指針を示した「クレドカード」

※面積は国土地理院「全国都道府県市区町村別面積調」に、人口・世帯数は「住民基本台帳」による。

さの  
**佐野市** (栃木県)

これぞ!  
食の

イチオシ



健康の味方!  
佐野市の特産品  
カンロ

推薦者



佐野市地域おこし協力隊  
すなこまひとみ  
砂子間仁実さん

「カンロ」は昔から愛され続けてきたおやつです。

材料は寒天と黒蜜です。低カロリーで食物繊維たっぷりなので、おやつ以外にもダイエット食としても注目を集め、最近では県外のイベントで販売すると必ず売り切れとなる人気商品です。

見た目も涼しく、セットになっている黒蜜をかけると2層の色合いになるところも特徴的です。この夏、おやつに、食事のお供にぜひ、「カンロ」をお召し上がりください。



面積 356.04km<sup>2</sup>

人口 11万4,695人  
(令和5年4月1日現在)

佐野らーめん、いもフライ、  
特産品 佐野黒から揚げ、佐野餃子、  
天明鑄物

※面積は国土地理院「全国都道府県市区町村別面積調」に、人口は「住民基本台帳」による。



佐野らーめん



いもフライ



佐野黒から揚げ



とても大きな佐野餃子

佐野にはおいしいグルメがたくさん

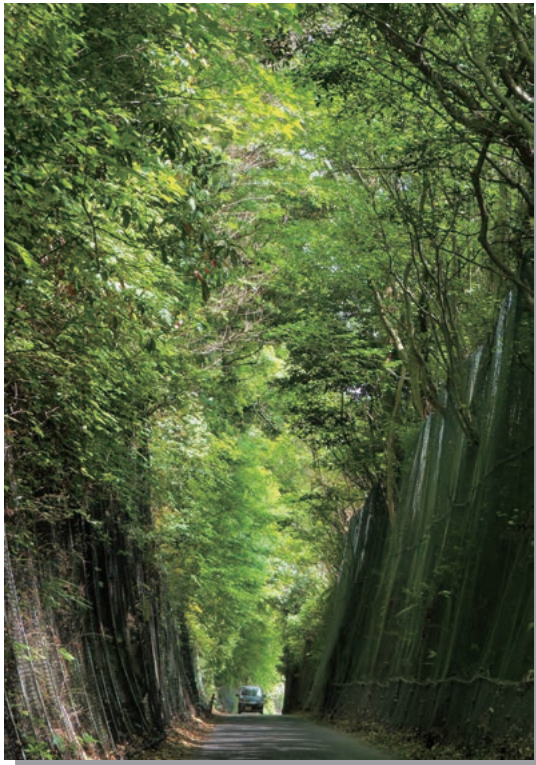
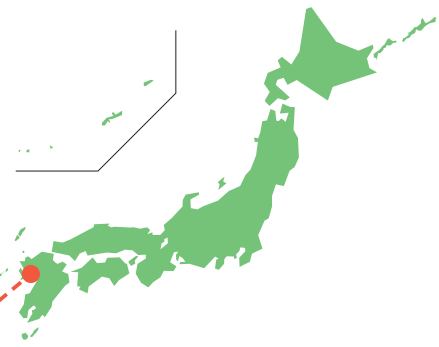
写真で見る

# 都市の変遷

## 今と昔の風景

地域の発展や変化にあわせて  
移り変わってきたまちの姿。  
今と昔を写真とともに振り返ります。

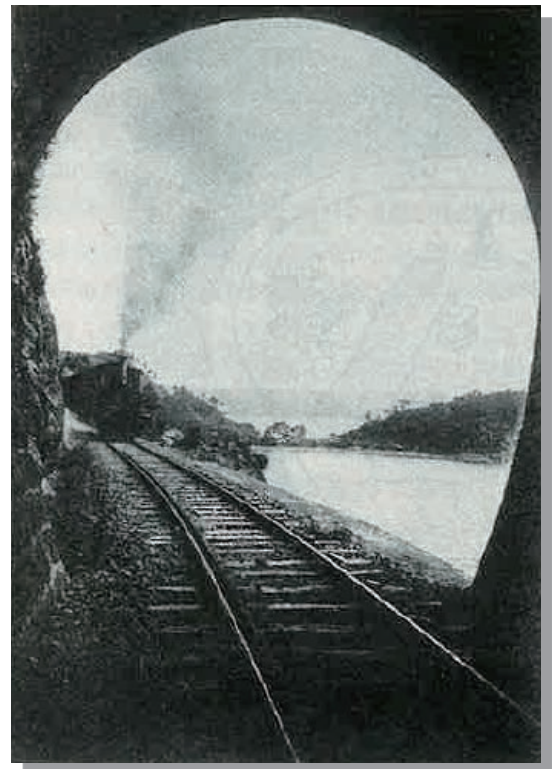
うんぜん  
雲仙市 (長崎県)



木々に囲まれた「緑のトンネル」

令和  
5年  
(2023年)

木津トンネルを走る蒸気機関車



昭和  
2年  
(1927年)



雲仙市総務部  
広報推進課  
なかむらりょうすけ  
中村亮介さん

### かつて汽笛が響いた「汽車道」

ちぢわ おぼま  
千々石町から小浜町へ抜ける県道201号は、かつて小浜鉄道が走った場所で「汽車道」と呼ばれています。人力で約8kmの斜面地を切り開き、昭和2年に開通。しかし、自動車普及の波に押され、海沿いに汽笛が響いたのはわずか11年間でした。廃線後は道路となり、石造りのトンネルも車道に整備。切り開かれた山肌は木々が茂り、「緑のトンネル」へと姿を変えました。石と緑のトンネルが織りなす車窓の風景が、当時の面影を今に伝えていきます。

# 市政

令和5年6月号

# 特集

## 都市自治体の災害廃棄物対策

近年、自然災害が頻発化・激甚化する中、全国の被災地で膨大な災害廃棄物が発生しており、その適正かつ迅速な処理は、円滑な復旧・復興を進める上で大きな課題となっています。

特集では、災害廃棄物対応に関する国の取り組み、災害廃棄物対応における事前の備えと初動対応の重要性などについて環境省にご寄稿いただきました。また、「分別」「処理の迅速化」「資源化」の徹底で実現した効率的な災害廃棄物処理、災害廃棄物の個別回収や県外広域処理など、工夫を重ねて進めた災害廃棄物対応、想定以上の豪雨災害に見舞われる中で、さまざまな課題を克服しながら取り組んだ災害廃棄物処理など、実際に廃棄物処理に取り組んだ都市自治体の取り組み内容を紹介します。

寄稿 1

### 災害廃棄物対応の初動と体制構築の重要性

環境省 環境再生・資源循環局 災害廃棄物対策室長 筒井誠二

寄稿 2

### 「東松島方式」による災害廃棄物処理

東松島市長 渥美 巖

寄稿 3

### 令和元年房総半島台風などの被害で発生した災害廃棄物の処理について

館山市長 森 正一

寄稿 4

### 平成29年7月九州北部豪雨における朝倉市の災害廃棄物処理

朝倉市長 林 裕二





# 災害廃棄物対応の初動と体制構築の重要性

環境省 環境再生・資源循環局 災害廃棄物対策室長

筒井誠二



## はじめに

近年、全国各地で地震や水害等が頻発しており、令和4年も3月の福島県沖を震源とする地震をはじめ、8月3日からの大雨、台風第14号、台風第15号など、全国各地で大きな被害が発生した。

被災地の皆様に改めてお見舞い申し上げますとともに、災害廃棄物の処理等に御協力いただいた応援自治体職員等の皆様に改めて感謝申し上げます。

環境省では、災害廃棄物の円滑・迅速な処理が進むよう、発災直後から被災現地に職員や専門家を派遣し、各地の自治体や民間事業者等に御協力をいただきながら、被災自治体と連携して最大限支援を行っている。また、平時の備えを一層充実すべく、自治体による災害廃棄物処理計画の策定及び改定の支援や、国、地方自治体、関係機関等との連携協力の促進など、災害に強い廃棄物処理体制の構築に向けた取組を進めている。

本稿では、過去の災害における災害廃棄物

の発生・処理の状況、災害廃棄物対応に関する国の取組、災害廃棄物対応における事前の備えと初動対応の重要性などについて述べる。

## 令和4年の災害における災害廃棄物の発生処理の状況、被災地応援等の対応状況

令和4年台風第14号、台風第15号においては、台風による河川の氾濫が相次いだほか、土砂災害、低地の浸水等により、あわせて8名の死者のほか、1万5000棟を超える住家被害が発生するなど甚大な被害となった。

環境省はこれらの災害によって生じた災害廃棄物の適正かつ円滑・迅速な処理のため、被災自治体に対し、職員のべ88人・日を3県14市町へ派遣したほか、災害廃棄物処理支援員制度（人材バンク）の支援員のべ8人・日や災害廃棄物処理支援ネットワーク（D.Waste-Net）の専門家のべ27人・日が静岡県の被災現地入りし、きめ細かい技術的支援や、災害等廃棄物処理事業費補助金申請書類の作成の支援等を実施した。

また、台風第15号では、静岡市において静

岡県内外の14自治体からの収集運搬支援や人的支援が行われたほか、関係機関等との連携の一環として、陸上自衛隊による市内集積所から仮置場への災害廃棄物撤去支援が実施された。

当該災害への対応状況等については、環境省ホームページに掲載しているので、適宜御参照いただきたい。

### 令和4年台風第15号における災害廃棄物に対する支援受援状況



産廃協の活動状況 清水区押切公園  
環境省撮影(令和4年10月7日時点)



佐野市の活動状況 トラック協会仮置場  
環境省撮影(令和4年10月4日)



東京都港区の活動状況 清水収集センター  
環境省撮影(令和4年10月7日)



静岡市からの熊本・川崎・名古屋・横浜・伊豆市の撤退式 環境省撮影(令和4年10月16日)

## 災害廃棄物対応に関する国の取組

環境省では、災害廃棄物対策に関する自治体支援をはじめとする国の取組として、法令の制定・改正、基本計画・方針等の策定、マニュアル等の整備、知見の収集・提供等の取組とともに、地方自治体レベル、地域ブロックレベル、全国レベルに分けて、以下の事項を中心とした取組を実施している。

- ①自治体による災害廃棄物の処理に関する計画の策定・改定(実効性の向上)
- ②災害時における一般廃棄物処理事業の継続性の確保
- ③地域ブロック協議会における取組
- ④災害廃棄物処理支援ネットワーク(D.Waste-net)の運用
- ⑤災害廃棄物処理支援員制度(人材バンク)を活用した被災自治体の事務支援
- ⑥災害等廃棄物処理及び処理施設災害復旧に係る財政支援
- ⑦循環交付金等を活用した廃棄物処理システムの強靱化 など

本稿では、その中でも平時の備えの自治体支援として取り組んでいる①、③、⑤について、以下に現状を詳説する。

### 自治体による災害廃棄物の処理に関する計画の策定・改定(実効性の向上)

近年、毎年のように全国各地で大規模な災害が起きており、災害廃棄物対策推進検討会

等において、災害廃棄物処理実績を検証し、具体的な災害廃棄物処理計画(発災時に備え各自治体において対応体制の構築、仮置場の確保、分別の徹底、民間事業者を含めた処理先の確保、他部局及び近隣自治体との連携等の必要事項をとりまとめたもの)の策定等、事前の備えを進めておくことの重要性を示している。

市区町村の災害廃棄物処理計画の策定率は徐々に上昇してきている(都道府県…100%、市区町村…72%(令和4年3月末時点)が、計画未策定自治体における早急な計画策定、及び既策定計画の改定による実効性の向上が課題となっており、後述の地域ブロック協議会を通じた災害廃棄物処理計画策定及び改定の支援等を引き続き進めていくほか、令和4年度に作成した「災害廃棄物処理計画策定・点検ガイドライン」を活用した研修等を実施するなどの支援を進めていく。

### 地域ブロック協議会における取組

地域の災害廃棄物対策の強化のため、地方環境事務所が中心となり全国8つの地域ブロック協議会を設置し、都道府県や主要な市区町村、地域の民間事業者や有識者等の参加の下、都道府県の枠を超えた地域ブロック内の実効性のある災害廃棄物処理の枠組みの構築を進めている。セミナー等の開催、災害廃棄物処理計画の策定支援などとともに、現在、全ての地域ブロックにおいて災害廃棄物対策

行動計画を策定しており、令和元年台風第15号及び第19号においては、関東地方及び中部地方のブロック協議会で策定した行動計画により、被災自治体への人的支援等が行われた。今後は必要に応じて行動計画の見直しを実施していく予定となっている。

### 災害廃棄物処理支援員制度(人材バンク)を活用した被災自治体の事務支援

災害発生時に、災害廃棄物処理を経験したことがある他の自治体職員等が、被災地のニーズを踏まえた現場の目線で被災自治体の支援を行うことは、被災地の復旧・復興に大きく貢献するものであるが、一方で、災害時に派遣できるこれらの人材を毎年度更新し、整理したものはこれまで整備されていなかった。

このような背景から、災害廃棄物処理を経験した自治体職員を「災害廃棄物処理支援員」として登録し、平時においては自らがスキルアップを図りながら、発災時に被災地を支援していただくことを目指すことを目的とした「災害廃棄物処理支援員制度(人材バンク)」を策定し、令和3年度より運用を開始している。

令和3年7月1日からの大雨及び8月前線による大雨、令和4年8月3日からの大雨及び台風第15号では、新型コロナウイルス感染症対策に注意しつつ、災害廃棄物処理の経験と知見がある自治体職員を被災自治体へ派遣し、災害等廃棄物処理事業費補助金申請書類

## 災害廃棄物処理支援員制度(人材バンク)

### (1) 制度の概要

- 環境省から全国の地方公共団体に対し、災害廃棄物処理を経験し、知見を有する職員の推薦を依頼。地方公共団体の推薦を受けた職員を「災害廃棄物処理支援員」(以下「支援員」として名簿に登録。
- 災害発生時には被災地方公共団体の要請により「災害廃棄物処理支援員」を派遣。
- 災害廃棄物処理支援員による活動内容
  - ・ 災害廃棄物処理の方針にかかる助言・調整等
  - ・ 災害廃棄物処理の個別課題の対応にかかる助言・調整等
- 災害廃棄物処理支援員への研修・訓練

### (2) これまでの支援実績(令和5年3月31日時点)

- 令和3年8月31日：支援員2名が静岡県熱海市で支援
- 令和3年9月～12月：支援員1名が広島県北広島町で支援
- 令和4年8月16～20日：支援員1名が青森県鯉ヶ沢町で支援
- 令和4年8月24～26日：支援員1名が石川県小松市で支援
- 令和4年8月26～28日：支援員3名が新潟県村上市、関川村で支援
- 令和4年8月31～9月2日：支援員1名が福井県南越前町で支援
- 令和4年10月13～15日：支援員1名が石川県小松市で支援
- 令和4年10月24～31日：支援員1名が静岡県川根本町で支援

※令和5年3月末日時点：登録者**265名**



静岡県熱海市の支援を行う千葉県館山市職員(令和3年7月大雨)  
※環境省撮影



広島県北広島町の支援を行う広島県坂町(令和3年8月大雨)  
※広島県より写真提供

令和5年3月末日時点において、24の都道府県から67名、71の市区町村から198名、合計265名の方に災害廃棄物処理支援員として登録していただいている。また、登録内容を分析したところ、水害の経験者が最も多かった。地震の経験者が少ないため、更なる登録を呼びかけているところであり、自治体においては、更なる登録を御検討いただきたい。

の作成支援や家屋解体などに関する助言等を行った。平時においても、「災害廃棄物処理支援員」を対象としたオンライン研修(図上演習等)などを実施している。今後、災害発生時の体制強化のため、人材バンクの発展に取り組んでいく。

### 事前の備えと初動対応・体制構築の重要性

災害廃棄物は短期間のうちに大量かつ多種多様なものが発生するため、平時の業務体制では対応が間に合わない。特に発災初動期の対応を誤ると、路上や住家周辺の空地等に災害廃棄物が堆積し、住民の生活環境に悪影響を及ぼすばかりでなく、災害廃棄物の搬出が困難になり、処理・処分費用の増大、処理期間の長期化等、様々な問題が生ずることとなる。

また、発災時においては、災害廃棄物のみならず、通常の一般廃棄物の処理が継続的かつ確実に実施されることが求められる。

そのため、迅速かつ適切な対応のためには、初動の対応から、廃棄物部局以外の庁内各部局との横断的な連携体制を構築して対応することが重要であり、さらには、普段の廃棄物処理を

### 廃棄物担当が発災後に開始すべき9つの行動

- ① 情報収集及び記録を開始します。
- ② 災害時の廃棄物処理に係る業界団体等との協定内容を確認します。
- ③ 仮設トイレの設置が必要か判断します。
- ④ し尿・生活ごみ・避難所ごみの処理方法を決定します。
- ⑤ 仮置場を開設します。
- ⑥ 災害廃棄物の発生量と仮置場の必要面積を推計します。
- ⑦ 災害廃棄物の収集運搬方法を決定します。
- ⑧ 住民等へ周知します。
- ⑨ 外部委託の必要性を検討します。

災害時に速やかに行動するためには、事前の備えが大切です。災害廃棄物対策に関する情報は、「災害廃棄物対策情報サイト」でご覧頂けます。  
URL: <http://kouikishori.env.go.jp/>

担っている一部事務組合や、委託事業者等の庁外関係者との密な連携が欠かせない。発災後、これら内外の関係者との連携体制が迅速に構築できるよう、平時からの関係を構築しておくことが重要である。

環境省では、「災害時の一般廃棄物処理に関する初動対応の手引き」をはじめ、様々な手引きやマニュアル等を策定し、環境省ホームページに掲載している。それらを参考に、また、都道府県等が開催する演習や訓練等に参加するなどして、平時からの備えを進めるようお願いしたい。

### おわりに

今後、特に大規模災害時におけるし尿、生活ごみ、災害廃棄物の収集・処理を適正かつ迅速・円滑に実施するため、平時からの備えとして、自治体レベル、地域ブロックレベル、全国レベルで重層的に廃棄物処理システムの強靱化を進めていく所存である。災害廃棄物の適正かつ迅速・円滑な処理において、一層の御尽力をいただきたい。

### 〈参考資料〉

令和4年台風第14号による災害廃棄物対策について  
[http://kouikishori.env.go.jp/archive/r04\\_typhoon14/](http://kouikishori.env.go.jp/archive/r04_typhoon14/)  
令和4年台風第15号による災害廃棄物対策について  
[http://kouikishori.env.go.jp/archive/r04\\_typhoon15/](http://kouikishori.env.go.jp/archive/r04_typhoon15/)  
「災害廃棄物対策情報サイト」の「自治体担当者向け情報」のページ  
[http://kouikishori.env.go.jp/for\\_municipalities/index.html](http://kouikishori.env.go.jp/for_municipalities/index.html)

# 「東松島方式」による災害廃棄物処理

東松島市長（宮城県）

渥美 巖



## 東松島市の概要

東松島市は宮城県東部に位置し、仙台市から北東へ約35kmにあり、JR仙台駅から本市の中心地にある矢本駅まで電車で約40分の距離に位置し、南は太平洋に面している。気候は年間平均気温が約12℃で冬季期間の降雪も少なく、東北地方では比較的温暖で風雨の少ない地域である。

市域の東部は、肥沃な田園が広がる平坦な地形、中央部には四方を一望できる桜の名所「滝山」を中心とする丘陵地が広がり、西部は、鳴瀬川および吉田川の1級河川が太平洋に注ぐとともに、南西部には風光明媚な日本三景「松島」の東端「奥松島」、松島四大観の「壮観・大高森」と日本三大溪「嵯峨溪」を抱え、変化に富んだ自然が織りなす美しい景観を有している。

市南東部の航空自衛隊松島基地は、第4航空団第11飛行隊「ブルーインパルス」の母基地となっており、イベントでの飛行や市内上空

での訓練飛行を目的に多くの観光客が訪れるなど、市内各所に観覧スポットがある。

## 東日本大震災の被害状況

東日本大震災では、本市で震度6強の震度を記録するとともに、野蒜海岸では10・35m、大曲浜地区では5・77mの大津波に見舞われた。市内浸水地域は市街地の65%に達し、全国の被災市町村中最大の浸水面積となった。人的被害においては死者1110人、行方不明者23人の尊い命が失われたほか、建物被害においては全壊世帯5519、大規模半壊世帯3057、半壊世帯2501、一部損壊世帯3504の計1万4581世帯が被害を受けた。避難者数はピーク時で1万5185人となり、市内全域106カ所に避難所が開設された。

## 災害廃棄物処理の開始

東日本大震災で発生した本市の災害廃棄物は、震災がれき類で109万8000tと、

通常1年間で本市が処理する廃棄物の約110年分に相当する膨大な量で、津波堆積物約216万800tと合わせると、発生量約325万tに達した。

災害廃棄物処理事業は、一部例外を除き東松島市建設業協会（以下「建設業協会」という）と委託契約を行い実施した。災害廃棄物処理は撤去、解体、収集運搬、分別、破砕など、作業が複雑で多岐にわたるため、それぞれ設計を行うことが現実的ではなかったことから、使用する重機や作業員などそれぞれ1日当たりの標準単価を設定した。

本市では平成17年に建設業協会と災害協定を締結しており、この協定に基づいて建設業協会は東日本大震災発災当初から物資輸送、道路啓開、行方不明者捜索などを実施し、災害廃棄物処理事業は発災から5日後の3月16日から開始した。

## 「東松島方式」による災害廃棄物の処理

災害廃棄物処理は、「分別」「処理の迅速化」



手作業による混合ごみの分別作業の様子

「資源化」を徹底して実施した。

仮置場では、14品目のヤードを設け、トラックや重機による仕分けを行い、可燃物や不燃物などが混ざった混合ごみについては、手選別も取り入れ、19品目に分別を行ったが、これは、平成15年に発生した「宮城県北部連続地震」での苦い経験を踏まえた取り組みであった。

宮城県北部連続地震の際の災害廃棄物処理においては、分別や資源化の意識が薄く、現場から多くのがれき類をトラックに混載し、仮置場へ搬入して分別する手法を用いていた。そのため、約9万5000tの廃棄物を処理するに当たって想定約1.5倍となる約12億円もの処理費用が必要となってしまうだけでなく、処理に多くの時間を要する結果となってしまう。

この反省を踏まえ、東日本大震災の災害廃棄物処理においては、被災現場において大まかに廃棄物の分別を行ったものをトラックに積載し、始めから分別した状態で運搬を行うとともに、仮置場では運搬車両の通行を一方通行にして車両が滞留しないよう動線を確保し、それぞれの分別ヤードに搬出していった。効率的な取り組みを進めていくためには、震

災後に刻一刻と変化する市内全体の状況把握が必要で、市役所内で日々行われる災害対策本部会議終了後、速やかに建設業協会会長が請負業者と災害対策本部からの伝達事項や各業者の作業状況、市民からの家屋解体の申請状況などについて綿密に打ち合わせを行い、それらを反映させた翌日以降の作業工程を作成し、処理の迅速化へとつなげた。

手選別の作業内容は、約26万tに及んだ混合ごみを鉄板の上に敷き詰め、作業員が厚手の手袋を装着し、横一列になって潮干狩りの要領で資源物を抽出していく方法で実施した。災害廃棄物処理に当たっては「混ぜればごみ、分ければ資源」を合言葉に、常にコストと効率化を意識した作業の徹底を実施し、先述した仮置場への効率の良い搬入と、分別（機械選別・手選別）破碎の徹底を図った上で、リサイクル業者への引き渡しと復旧資材として活用を図った。木材などはチップ化し、金属類は売り払って、約3億6000万円の収入となった。津波堆積物は再生土に加工し、復興事業に活用した。その結果、約97%のリサイクル率を達成するとともに、標準処理費については当初想定していた約730億円が、実処理費用額約580億円の経費に抑えることができ、約150億円のコスト削減につながった。また、高価な焼却プラントを設置しなかったこともあり、1t当たりの処理単価は約1万8000円で県内一安く、宮城県内平均のほぼ半額に抑えることができた。

手選別作業には被災者が雇用されたが、雇用に関しては建設業協会が市内の避難所を回って作業員を募集したほか、公共職業安定所に募集をかけて人員を確保し、800人以上の被災者が分別作業に参加した。雇用拡大が図られ、震災により職を失った被災者の貴重な収入源となっただけでなく、共に作業を通して汗を流し、震災後の不慣れた仮設住宅での生活によるストレスを晴らす効果をもたらした。

これが「東松島方式」による災害廃棄物処理事業として、産官民（建設業協会、市、市民）による連携で復旧と雇用対策を同時に実現した画期的な取り組みである。

### 効率的な災害廃棄物処理

#### （1）指導機関との連携

東日本大震災における災害廃棄物においては、津波でさまざまなものが流失し通常処理の範囲を超えるものが出てきた。一例として電柱のコンデンサーやアスベスト含有のスレート瓦などである。処理の方法について指導機関である宮城県に問い合わせ、ポリ塩化ビフェニル（PCB）含有廃棄物は適正な処理が行える業者へ搬出し、アスベストの処理は県内の産業廃棄物処理業者において処理を実施した。

有害廃棄物の処理といった通常の処理では行わない処理について、県や国の指導を受けながら進めていく必要がある。



東日本大震災時に設置した仮置場。東京ドーム6個分の約29haを確保した

## (2) 災害廃棄物処理計画および

### 災害協定・仮置場の選定

災害廃棄物の処理に係る計画策定について、災害の規模により災害廃棄物の発生量について事前に予測することが難しい面もあることから、通常の一般廃棄物処理計画のように細かなものではなく、大まかに収集・中間処理などを示しておくべきである。

災害廃棄物処理対応は、スピード感を持った対応が要求される。その上で重要になってくるのは、「災害時における協定」である。本市でも建設業協会とあらかじめ協定を結び、迅速に廃棄物処理などに取り組んだ。有事の際の備えとして、処理業者、他自治体、石油取引業者、リース会社など想定される事業者などと災害廃棄物処理に係る取り決めをしておくことが望ましい。

仮置場の選定については、災害の規模によるものの、通常の地震災害・風水害程度であれば、公設の廃棄物埋立地で賄うことができるが、東日本大震災級の大地震の場合においては、別に仮置場を確保する必要がある。その際周辺に民家などがない広い場所で、かつ、

混合ごみ内部に含まれる可燃性ガスや金属類の酸化による火災発生などの有事対策を講じることが可能な場所を選定すべきである。

### JICAが開いたウクライナ支援セミナー

東日本大震災では、日本国内だけではなく、世界各国から支援の手が差し伸べられ、それをきっかけにした国際交流が生まれた。本市では、独立行政法人国際協力機構（JICA）を通じて、被災から復興への過程で得られた知見と教訓を世界に共有する取り組みを続けている。

令和4年6月にJICAが実施したウクライナ国廃棄物管理能力向上支援業務「日本の災害廃棄物処理等に係る知見・経験共有オンラインセミナー」において、ロシアによるウクライナ侵攻の影響により、大量の破壊廃棄物が発生するとともに、既存の都市廃棄物処理システムへ影響が生じている状況を踏まえ、本市から東日本大震災時における災害廃棄物の処理に係る知見・経験をウクライナ側に共有するとともに、「東松島方式」について紹介した。戦争により発生した破壊廃棄物と、震災により発生した災害廃棄物では、その内容物などに違いはあるものの、ウクライナ国での廃棄物などの適正処理・資源化計画策定の一助につながったものと考えている。

本市の震災後の歩みや知見を途上国などの

防災や災害からの復興に役立てていただく取り組みについて、引き続き行っていく。

### おわりに

本市の震災復興は、国や県の手厚い財政支援と全国の自治体派遣職員の温かい応援により、ハード事業は令和3年度で全て完了した。全国の自治体からいただいた支援に深く感謝したい。

「東松島方式」の技術は、東日本大震災以降に全国で発生した災害の廃棄物処理に生かされており、「平成28年熊本地震」に際しては、本市から熊本県西原村へ職員を派遣して災害廃棄物処理の助言を行い、混合ごみ19品目の分別や、被災者雇用による手選別作業が実施された。今後とも、近い将来に発生が予想される南海トラフ巨大地震や首都直下地震の際の参考としていただくため、「東松島方式」に関する情報提供を全国の自治体へ行っていきたい。

災害はいつわれわれに襲ってくるか誰にも分からない。しかし、被災した自治体は、迅速に復旧・復興事業を進めていく必要がある。そのための第一歩が災害廃棄物処理である。

高いリサイクル率と多くの被災者雇用を生み出した「東松島方式」は、一定の評価を受けたものと考えているが、今後も検証・改善を重ね、将来に向けた防災、減災に取り組んでいく。

# 令和元年房総半島台風などの被害で発生した 災害廃棄物の処理について

たてやま  
館山市長(千葉県)

もり  
森 正一  
しょういち



## はじめに

令和元年度は、市制施行80周年の節目の年に当たり、館山市では、記念式典をはじめとする各種各分野の記念行事が計画されていた。本市を襲った9月の台風15号、10月の台風19号および25日の大雨は、猛烈な暴風雨をもたらし、市内全域の至る所で、家屋をはじめ、物置、ブロック塀、農業用ハウスなどの

化に富んだ海岸線を有する立地から、暴風雨の影響を受けやすいのか、海岸付近を中心に市内全域に及ぶ被害となった。

市内では、倒木などで電線類が被害を受けたことにより、停電や通信障害が発生し、市民生活や地域経済活動に支障が生じたほか、屋根や窓ガラスなどが損壊した多くの家屋では、激しい雨により、畳、布団、家電製品、衣類、家具などに水が掛かり浸透したため、

腐食や故障するなどして使用が不能となり、飛散するなどしたがれき類も合わせ、大量の災害廃棄物が発生した。

発災から1年7カ月に及んだ本市の災害廃棄物処理の概要は、次の通りである。

## 当時の気象概況

### (1) 令和元年房総半島台風(台風15号)

9月9日の未明に三浦半島付近を通過した台風15号により、1時間最大雨量60・0mm、24時間最大雨量192・0mm、最大風速28・4m/s(観測史上1位)、最大瞬間風速48・8m/s(観測

史上2位・9月1位)を観測した。

### (2) 令和元年東日本台風(台風19号)

約1カ月後の10月12日、台風15号と似た経路をたどった台風19号により、1時間最大雨量25・0mm、24時間最大雨量133・5mm、最大風速20・7m/s、最大瞬間風速33・9m/sを観測した。

### (3) 10月25日の激しい大雨

10月25日0時～25日24時までの総降水量207・5mm、1時間最大雨量36・5mmの激しい雨を観測した。

このように、災害廃棄物対応に従事している最中に、次々と襲来する台風や大雨は、大きな支障となり苦難を極めた。

## 市内の被害状況

本市の住家被害(罹災証明書発行数)は、全壊101件・大規模半壊および半壊1627件・一部損壊4869件に上り、県全体の約33%に及び、軽傷者1人、重傷者0人、災害関連死2人の人的被害もあった。(被害データ



令和元年台風被害(電柱倒壊)

倒壊や損壊、木々や電柱がなぎ倒されるなど、甚大な被害となり、市制施行80周年を祝う機運から一変し、事務事業を縮小して本市の全庁全職員が災害対応に当たった。

本市は被災当時、人口4万6329人(2万3065世帯)、千葉県房総半島の南端に位置し、約34・3kmに及ぶ変



令和元年台風被害(住家損壊)

令和元年房総半島台風等被害に関する災害対応の検証等)

また、罹災証明書の交付状況からは、高齢化率が高い地区で被害が及んだため、災害廃棄物の回収などに苦慮している状況が顕著だった。

電柱などへの被害に伴い停電が長引いたことにより、被災者への周知の難しさに直面し、必要な情報を整理して、正しく分かりやすい情報を適時に伝えることの重要性を強く認識した。被災者への情報伝達は、円滑な対応への第一歩である。

### 災害廃棄物の処理

#### (1) 日常家庭ごみの処理の重要性

台風被害により大量の災害廃棄物が発生している状況でも、日常生活から生じる家庭ごみを同時に処理しなければならないが、本市では、発災直後から、収集運搬の委託事業者に対して、可能な限り通常の収集運搬体制を確保するよう指示するとともに、市内各所に設置されている家庭ごみ搬出場所の適正管理に努めた。

#### (2) 災害廃棄物の個別回収

本市では、一人住まいの高齢者や障害者など、自力では仮置場まで搬入できない被災者

に配慮した取り組みとして、申請に基づき、集積された災害廃棄物の個別回収を実施した。個別回収は、近隣自治体では行っていないケースで、災害時における弱者救済による独自の取り組みとして評価された。

しかしながら、本市だけでは対応しきれず、県内外からの自治体や関係団体の支援を受け、3カ月半にわたる回収は、延べ約2000人・ダンブ1100台余りを要した。

#### (3) 仮置場と災害廃棄物の処理など

市内全域で発生した災害廃棄物は、いったん仮置場に集積した。仮置場は、単に災害廃棄物を集積する場ではなく、「集積のための搬入」と「処理のための搬出」を展開し、再資源化を実現する災害廃棄物処理の「要」の場であり、仮置場の管理運営の良しあしが災害廃棄物対応の全般に影響する。本市では仮置場の管理運営を、被災の状況や災害廃棄物の発生量・性状などから、産業廃棄物中間処理施設運営の専門ノウハウを有する民間事業者等に「要」を託し完了した。

仮置場への搬入は、災害により廃棄物となったものに限定されるが、災害前からごみであったものや災害によるごみの搬入への対応には苦慮することもあった。

災害廃棄物の処理に当たっては、まず市内、次に県内に



令和元年台風被害(仮置場集積)

なお、災害廃棄物であっても、可能な限り分別し再資源化を図ることが必要であり、本市では、分別の徹底を図った結果、主な災害廃棄物の処理量と性状は、コンクリートガラ約4006t、木くず・生木約5850t、瓦約1899t、内外壁材1102t、畳約468tなど14分類となった。

おける処理施設での処理を基本とするものの、災害廃棄物の発生量などに応じ、仮置場の管理運営などに支障を来さないよう所要の調整を経て、海上輸送などにより、三重県内の処理施設に搬入し、県外広域処理を実施した。(県内外別処理量表の通り)

また、本市では、多数の農業用ハウスの倒壊が発生したが、これらが長期間そのまま放置され、二次災害が生じ得る懸念から、住民の生活環境保全の観点も踏まえ、当該農業ハウスのビニールなどを災害廃棄物として処理し、農業者に寄り添う支援を実施した。

表 令和元年台風被害 県内外別処理量

区分	処理量
県内	16,005.448t
県外	1,440.460t
合計	17,445.908t



#### (4)被災家屋の解体撤去など

本市では、災害により被災した家屋が約6600棟もあり、これらの解体撤去などの業務も必要となったため、罹災証明書の罹災家屋の種類が「住家」であり、罹災の程度が「半壊」「大規模半壊」「全壊」であることなどを要件として、市が当該家屋などを解体撤去する制度(解体撤去)と、既に自費で当該家屋などを解体撤去しその費用の一部を償還する制度(費用償還)を定め、被災者を支援した。(実績〓解体撤去138件・費用償還57件)

#### (5)館山市災害廃棄物処理計画の策定

本市の「災害廃棄物処理計画」は、令和元年度および令和2年度の2カ年で策定したが、策定中に台風被害に伴い生じた大量の災害廃棄物の処理を実施したこともあり、実際に対応した要素を盛り込むとともに、「令和元年台風第15号及び第19号に係る館山市災害廃棄物処理実行計画」も参考とし、令和3年3月に完成した。

#### 災害廃棄物処理に関する協定締結

令和元年房総半島台風などにより、本市をはじめ県内の広範囲が被災したため、大量の災害廃棄物が発生し、県内の処理施設のほか、県外の処理施設での処理を余儀なくされ、全県内に被害が及んだ際の県外広域処理の必要性・有効性を認識した。

このことから本市では、市内・県内・県外それぞれの民間廃棄物処理事業者・団体と「災害発生後の初動期からの対応に万全を期す体制を構築した。

#### 災害廃棄物処理支援員の活動

本市では、全国の自治体から多大な人的支援を受けたことにより、着実に災害廃棄物処理することができ、被災者の生活再建への歩みを進めることにもつながった。

環境省における「災害廃棄物処理支援員制度(人材バンク)」の創設を受け、本市としても当時の人的支援に対する効果を踏まえ、災害廃棄物対応に当たった職員を登録しており、これまで同制度に基づき、令和3年度には静岡県熱海市、令和4年度には新潟県村上市、新潟県関川村に職員を派遣して支援を行った。

このほかにも、本市における災害廃棄物対応で得た経験や知見を、事例発表やモデル演習などを通じて全国の自治体と共有している。



令和4年被災地支援(新潟県村上市)

#### おわりに

本市における令和元年房総半島台風などの被害で発生した災害廃棄物の処理量は、令和元年度の片付けごみで約8870t、令和2年度の被災家屋の解体ごみで約8576t、合計で約1万7446tになり、発災から約1年7カ月後の令和3年3月末までに、令和元年房総半島台風などの被害により発生した災害廃棄物の処理を、環境省など多くの支援を受けて完了することができた。

被災した後、市民の日常生活を取り戻すためには、発災後の初動期から災害廃棄物(片付けごみ)の回収などを円滑に進めることが求められることになる。

また、災害廃棄物への対応は、自治体が行う災害対応の中でも、災害からの復旧・復興に向けた重要な業務の一つであるとともに、複数年にわたり継続する厳しい業務でもあることを平時から認識しなければならない。

近年、全国各地で自然災害が頻発化・激甚化し、いつどこで起きるか予測ができない状況も踏まえ、本市では、令和元年の台風災害により発生した災害廃棄物の処理を通して、初めて得られた経験や知見を今後の災害廃棄物処理対策への備えとするとともに、全国の被災自治体との連携を深め、災害廃棄物の対応力の向上に努めてまいりたい。

# 平成29年7月九州北部豪雨における 朝倉市の災害廃棄物処理

朝倉市長(福岡県)

林 裕二



## はじめに

朝倉市は、平成18年3月20日に一つの市(甘木市)と二つの町(朝倉町と杷木町)が合併し誕生した。福岡県の中南部に位置し、福岡市からは南東約40km、久留米市から北東約20km、北側は600〜900m級の山々が連なり、南側は平野部で市境に沿う形で筑後川が流れている。東西約23km、南北約17kmと東西に細長い市域を持ち、面積は246.71km<sup>2</sup>、令和5年4月1日時点での人口は5万767人、2万1959世帯である。

## 平成29年7月九州北部豪雨の概要

平成29年7月5日昼前ごろから夜半にかけて、対馬海峡付近に停滞した梅雨前線に向かって暖かく湿った空気が流れ込んだ影響により、朝倉市、東峰村、日田市にかけて線状降水帯が形成され、長時間とどまった結果、同じ場所に猛烈な雨を継続して降らせた。この豪雨は、九州で初めて大雨特別警報が発令

されるなど、記録的な大雨となり大災害をもたらした。本市では、7月5〜6日にかけての期間内総雨量586mm、24時間最大雨量545.5mm、1時間に129.5mmの猛烈な雨を観測した。この影響で、大規模な土砂崩れ、河川が氾濫するなどし、人的被害は死者33人、行方不明者2人、負傷者16人、住家被害1471戸、道路被害483カ所、橋りょう被害83カ所、河川被害310カ所、土砂被害14カ所となり、被害総額は約1941億円(平成29年8月20日時点)の見込みとなった。

り、河川から離れた住宅地にも多大な被害をもたらした。④農業用ため池の堤が決壊し、その下流域の住宅や農地などに被害をもたらしたことが挙げられる。また、膨大な量の流木混じり土砂が流域一帯を巻き込み、生活道路のほとんどが寸断されたことで、中山間部の一部の地域では応急復旧作業に時間を要し、災害廃棄物の搬出に時間がかかることとなった。

## 災害廃棄物発生量の推計

本災害の特徴は、中山間部における土砂災害と平野部の水害の2種類の災害を併せ持ったことにある。具体的には、①山裾の土質が風化花崗岩の真砂土で、雨に非常に弱い地盤であり、植えられた杉・ヒノキの大量の土砂、巨大な岩石が流されたこと、②山裾の狭隘な谷沿いに住宅が張りついて山村を形成していたため、流域の家屋や農地への被害が大きかったこと、③多量の流木が流域の橋りょうに集積したこと、河川の流れが変わ

災害廃棄物の発生量は、推計5万3000t(土砂混じりのごみを除く)であった。発災当初、環境省の支援チームの指示により、災害廃棄物の発生量の推計を試みた。これは、福岡県のマニュアルなどにあつた発生量原単位を用いた手法(被災家屋数を被災状況別に把握する必要がある)であるが、その把握のために現地に派遣する人員も時間も不足していた上、集落自体が土砂に飲み込まれ家屋が消失していたことや、集落への侵入ができない



豪雨によって発生した流木

状況にあったため困難を極めた。そのため環境省の災害廃棄物処理支援ネットワーク(D.WasteNet)の現地支援チームに推計の考え方を提案していただき、推計値を得ることで、全体の発生量推計の根拠となった。また、災害廃棄物の組成についても、搬入車両と積載ごみの種別な

### 災害廃棄物集積場の設置と運営

発災当初、ただちに旧市町(甘木市、朝倉町、杷木町)ごとに1カ所、計3カ所の災害廃棄物一次集積場を設けるため、集積場候補地と進入路の確認、看板など必要機材の確認を行うとともに、市民への周知を行った。これは今回の被災以前に作成した災害廃棄物処理マニュアルに基づいた対応であり、集積場の候補地も選定していたのだが、想定していた以上に被災規模が甚大であった。特に被害が大きかった杷木地域では、予定していた候補地だけでは面積が圧倒的に不足するとの判断から、隣接するグラウンドを急ぎよ集積場として利用するため、本市災害対策本部で調整を行った。他の2カ所の集積場候補地については問題なく開設することができたが、面積不足や積み下ろしの補助員不足などによ

り、いずれの集積場も搬入してきた住民の車両は長蛇の列となった。

今回のように大規模な床上浸水が発生した場合、水害特有の畳、布団、衣類、家具類といった可燃性の廃棄物が、発災直後から大量に発生し、水が引いた直後から一斉に片付けごみが搬入されることになる。こうした予測ができず、半壊・全壊家屋の撤去に伴うごみに対して想定が甘かったと言える。

それでも処理ができたのは、【①土砂災害地域が中山間地域で、集落への立ち入りが困難であり、片付けごみや家屋解体ごみの搬出が遅れ、水害ごみとの搬出時期の時間差が生じたこと。②各地で災害ごみの「勝手置き場」が発生し、その対応に苦慮した(この「勝手置き場」のごみの収集については、応援車両を派遣していただいた他自治体の職員の方々に多大なる支援をいただいた)もの、結果的には市が用意した集積場の容量逼迫(ひびく)を回避できたこと。③市民の協力により、分別が良好な状態で搬入され、搬出体制や受け入れ先の協力により集積場からの搬出がスムーズに行えたこと。④規模が小さいながらも予備の集積場候補地を確保していたため、そこを二次集積場とすることができたこと。⑤現地支援チームによる集積場内の分別レイアウトの助言、指導があったこと】によるものである。

集積場の運営については、本災害では、発災当初に集積場の管理運営を(公社)福岡県産業廃棄物協会(現・公社)福岡県産業資源循

環協会)に委託した。これは、発災直前の平成29年7月1日に締結した「災害廃棄物の処理等に関する協定書」に基づいたものであったが、締結直後ということもあり管理運営業務の詳細までは検討していなかった。このためさまざまな手配が後手に回った。集積場の運営について発災当初に必要な業務は、受け付け、搬入物確認、指導、積み下ろし場所への誘導などが一般的と思われるが、これらの業務に必要な人員の手配がうまくいかなかった。

また、集積場の面積が小さく、品目ごとのレイアウトに余裕がなかったこと、行列となった市民のストレス軽減のため品目ごとの積み下ろし場所への誘導から積み下ろし補助まで行ったことで、圧倒的な人員不足に陥った。特に夏場の作業は体力の消耗が激しく、交代要員も含め一つの集積場に20人ほどの応援職員を配置した時期もあった。関連して、従事者および応援職員の休憩場所、適度な休憩時間の確保、熱中症・けが防止対策を早急に行った。水害や台風の災害廃棄物の処理は、その多くが夏場になることが予測されるため、暑さ対策は前もって検討しておく必要があった。

廃棄物の性状にも配慮を要した。特に水害では、初期の段階から汚水に漬かった畳類が大量に集積場に持ちこまれるが、これらは腐敗が進み、異臭、カビなどが発生することから迅速な処理が求められた。また、積み上げの仕方によっては、内部発酵による発火の恐れもあることから、十分なスペースの確保を



災害廃棄物集積場

行い積み上げ高さを管理するか、処理先との連携による速やかな搬出を行う必要があった。分別の品目については、通常のごみ収集の分別品目に必ずしもこだわる必要はなく、処理先と連動した必要最少限度の分別項目にした方が、被災者の負担も少なくなり、現場での労力も軽くなる。

### 災害廃棄物の処理

災害ごみの推計量5万3000tは、本市の通常時の年間ごみ量1万6500tの約3倍に相当し、本市を含む近隣5市町村から構成する甘木・朝倉・三井環境施設組合の廃棄物処理施設(以下「サン・ポート」という)の処理量を大幅に上回ったが、サン・ポートの稼働率(24時間稼働)は96%前後と高い水準で推移しており、受け入れに余裕のない状況で

あった。そのため災害廃棄物のほとんどを他の自治体が運営する廃棄物処理施設や民間の産業廃棄物処理場などへ持ち込む必要があった。特に腐敗性可燃ごみについては、前述の豊類と同様の理由から早急な対応が求められたが、本災害では近隣自治体の廃棄物処理施設へ持ち込

むことができた上、その手続きに関する書類作成にも寛大な配慮をいただいた。

また、災害廃棄物は本来一般廃棄物として処理するべきであるが、木くず、コンクリート殻などについては、その膨大な量のため処理が追い付かないとの判断から、市内外の産業廃棄物処理業者が、廃棄物の処理及び清掃に関する法律(以下「廃棄物処理法」という)第15条の2の5の届け出をしていただくことで、処理先を確保できた。さらに、ガラスくず、陶器くずなどについては、平成28年熊本地震と同様に、福岡県を通じて環境省へ廃棄物処理法の特例に関する省令の施行を要請し、市外および県外の最終処分場を確保した。これらの手続きに関しては、地元との調整を含め、佐賀県鳥栖市、佐賀県および福岡県には多大なる協力をいただいた。

### 人員の確保

平時において廃棄物関連業務を行っている本市環境課リサイクル推進係には6人の職員を配置していた。発災後はこのうち3人が災害廃棄物処理業務に専念することになった。このため、通常業務の一部中止、延期を行い、他の係がりサイクル推進係の業務の一部を担った。災害廃棄物処理業務に関しては、前述のリサイクル推進係の3人の他に、他部署からの応援職員3人を配置し、6人体制で業務に当

たった。業務を進めるリーダー、廃棄物の知識を有する職員、契約事務および補助金事務に慣れた職員、積算などができる土木・建設系の技術職員の確保が必須であった。さらに、被災家屋の公費撤去を決定してからは、本市環境課内に新たに家屋等災害対策係を設置し、6人の職員(うち2人は建築系の技術職員)を配置した。

廃棄物処理業務は市民生活に欠かすことのできない業務であり、未曾有の大災害に被災したとしても業務を止めることはできない。そして、膨大な量の災害廃棄物を放置すると交通や生活、ライフラインの復旧を妨げる。通常の廃棄物処理業務を継続させながら、速やかな災害廃棄物の撤去、処理の実現を念頭に置いた人員体制が肝要であると考える。

### おわりに

発災直後から、環境省、福岡県などさまざまな機関、団体、ボランティアの方々、そして全国からの義援金、ふるさと納税を含む多様なご支援とご協力をいただいた。被災から間もなく6年になるが、復旧・復興への歩みを着実に進めているところであり、ここに感謝の意を表す。本稿で紹介した事例は、必ずしも優良事例といえるものではないが、課題を共有することで、少しでも他自治体の参考になれば幸いである。

## 「危険物災害」と自治体の課題

神戸大学名誉教授・兵庫県立大学名誉教授

室崎益輝



「文明が進化すれば、災害も進化する。災害が進化すれば、防災も進化しなければならぬ」。このことを痛感させてくれるのが、危険な物質への社会の向き合い方である。

エネルギー利用の高度化や多様化の中で、危険物災害対策のさらなる進化が求められる状況にある。危険物や危険物施設が、文明の母であると同時に災害の父であることを忘れずに、その災害対策に取り組むことが自治体にも求められている。

## 危険物災害の動向

時代が大きく転換するときには、危険物に関わる大災害が起きている。1970年の天六ガス爆発事故や1974年の水島重油流出事故、1980年の静岡駅前地下街爆発事故などがその代表例である。2005年の福知山線列車事故や2011年の福島原発漏えい事故も、危険物災害と見ることができ。

「超高温、超高速、超効率、超大型」といったエネルギーとその利用の急速な進化は、社会を大きく変えてきた。大きな改造力や影響

力を持つということで、社会変革に貢献してきたことは確かである。

とはいえ「もろ刃の剣」で、そのエネルギーが適切にコントロールされるときは良いが、何らかの弾みでコントロールができない状態になったときには、その影響力の大ききゆえの大規模な災害が避けられない。

ここでいう危険物は、消防法で定める「火災の発生や拡大に関わるリスクが高い危険物」に限定しない。社会や環境に取り返しのつかない危害をもたらす危険物は、石油類などの火災被害に関わるものだけでなく、高圧ガスや放射能もあるし、コロナウイルスや群衆流もある。多種多様な危険物が、社会の中には潜んでいる。法規制の枠に縛られず、この多様なリスクに向き合う必要がある。

ところで、消防法で規制される危険物災害については、その発生件数や発生原因が詳しく報告されている。それによると、近年の予防対策の強化などにより、大規模な災害は減少してはいる。

とはいえ、危険物災害そのものの件数は減っていない。石油などの取扱量などが減少しているにもかかわらず、災害や事故は増加している。危険物のリスクが慢性化しているといつてよい。その慢性化だけでなく顕在化の傾向もみられる。潜在的なリスクが、自然の強暴化と社会の脆弱化の中で、顕在化しつつある。

大規模災害が減少しているのは、制御技術や保安技術の進化によるところが大きい。ところが、その制御力が、一方で「大地震や豪雨などの自然の破壊力」により、他方で「操作確認や維持管理の人為のミス」により機能しなくなっている。そのために、非常時においても平常時においても、危険物の災害が増える傾向にある。

阪神・淡路大震災や東日本大震災で、数多くの危険物災害が発生したことは忘れられない。また、平時の維持管理や操作確認のミスで、危険物災害が増える傾向にあることは見逃せない。

# Risk Management

## 日常生活での危険物リスク

危険物災害の動向で看過できないのは、私たちの日常生活の中にさまざまな危険物が侵入し、それが高齢化に複合する形で、住宅内での火災や事故の増大につながっているからだ。

例えば、コロナ禍との関係で消毒用アルコールが普及しているが、それが火災につながっている。ヘアスプレーやマニキュア、化粧品や接着剤なども火災の原因になっている。子どもが、おもちゃや時計などに組み込まれたボタン電池を飲み込む事故も増えている。電池だけでなく、おもちゃそのものや医薬品などの飲み込み事故が増えている。

家庭の中に、新たな危険物が安易に持ち込まれていることや、それに対する警戒心が少ないことも手伝って、子どもや高齢者の事故の増加につながっている。

石油コンビナートなどの大規模災害だけでなく、身近な生活空間での小規模災害にも着目しなければならぬ。危険物災害の視点からのライフスタイルの見直しが必要になっている。

## 危険物災害の対策の強化

こうした危険物災害の動向を踏まえ、自治体と企業、さらには家庭が連携して、危険物災害対策に取り組むことが必要になっていく。ところで、危険物災害対策では、平常時

の火災爆発や環境汚染といった単発災害だけでなく、地震や豪雨など他の災害との複合災害を防ぐことが欠かせない。災害の時代を迎えて、複合災害への対応がとりわけ重要な課題となっている。先に見たように、地震などの災害が起きると、日常時には抑制できていた災害が、歯止めが外れる形で顕在化するからである。

この危険物災害対策では、第1に、危険物とそのリスクの所在と実態の把握を、何よりも優先しなければならない。法律の対象外となっている危険物も含めて、どこにどのような危険物リスクが潜んでいるかを、立ち入り検査などで把握しなければならない。工場などで使われている危険物が、企業秘密の壁もあって意外に知られていないことが多い。それゆえに、危険物災害のハザードマップとそれを踏まえた被害シミュレーションを策定し、それを踏まえた科学的な対策の推進が求められる。このリスクの認知は生産や流通の場だけでなく、生活の場でも欠かせない。生活の中に潜んでいる危険物のリスクの在りかを、市民に伝えることに心がけてほしい。

第2に、危険物に関わる職場のスタッフはもとより、市民一人一人に対しての、防災教育や意識啓発の強化が求められる。危険物災害では、先に触れたように人的ミスによるものが少なくない。人間側の油断や無知により発生している。それだけに、人間に対する対策を怠ってはならない。教育啓発に力を入れ

てほしい。危険物の管理に関わる従業員教育や防災訓練の徹底はもとより、一般市民を対象にした教育が欠かせない。学校などでの危険物災害教育の推進、高齢者世帯への身の回り指導などの強化を、自治体がリードして進めてほしい。

第3に、危険物がもたらすマイナス面だけを見るのではなく、そのプラス面が発揮されるよう安全対策に取り組むことが大切である。地震や豪雨災害の時、必要なエネルギーが供給されることは、生活の維持や早期の復旧に欠かせない。危険物施設が、地震などの災害時に保守され、必要なエネルギーが供給されるよう、バックアップシステムの構築に積極的に努めてほしい。

### 筆者プロフィール

#### 室崎益輝 (むろさき よしてる)

1944年生まれ。京都大学工学部卒業、同大学院工学研究科修士課程修了。神戸大学都市安全研究センター教授、独立行政法人消防研究所理事長、消防庁消防研究センター所長、関西学院大学教授、ひょうご震災記念21世紀研究機構副理事長、兵庫県立大学大学院減災復興政策研究科長を経て、2022年より兵庫県立大学名誉教授、神戸大学名誉教授。日本火災学会会長、日本災害復興学会会長、地区防災計画学会会長、中央防災会議専門委員、消防審議会会長などを歴任。日本建築学会論文賞、日本火災学会賞、防災功労者内閣総理大臣表彰、兵庫県社会賞、神戸新聞平和賞、NHK放送文化賞などを受賞。著書に、『地域計画と防火』（勁草書房）、『建築防災・安全』（鹿島出版会）、『大震災以後』（岩波書店）など。

# 全国市長会の

# 動き

4月8日～5月10日

詳細につきましては、全国市長会ホームページ  
 ( <https://www.mayors.or.jp/> )  
 をご参照ください。



講演を行う藤野・公益財団法人地球環境戦略研究機関上席研究員



開会あいさつを行う立谷会長

## #1 理事会を開催

4月12日、全国都市会館において理事会を開催した。



4月27日、政府の「こども未来戦略会議」の第2回会議が開催され、本会から立谷会長が

## #2 「第2回こども未来戦略会議」が開催され、立谷会長が出席

立谷会長からあいさつの後、公益財団法人地球環境戦略研究機関上席研究員の藤野純一氏から「脱炭素と都市自治体―なぜゼロカーボンシティを目指すのか?どう進めるか―」と題し、講演が行われた。次いで、諸会議の開催状況等について報告を行った。

【企画調整室】



出席した。  
会議では、「こども・子育て政策の強化について(試案)」の基本理念①若い世代の所得を増やす、②社会全体の構造・意識を変える、③全ての子育て世帯を切れ目なく支援する)について議論が行われ、立谷会長からは、地方経済の底上げを行い、若い世代の低所得や非正規労働者の割合を改善していく必要がある等の発言を行った。

「社会文教部」



5月10日、「第1回こども政策に関する国と地方の協議の場」が開催され、本会から立谷会長、社会文教委員会委員長の吉田・本庄市長が出席した。  
立谷会長からは、子育ての各種政策の実現のためには、地域間格差が生じないように、どの自治体も積極的に取り組める安定的な地方財源を確保していただきたい。また、子育て

**#3**  
「第1回こども政策に関する国と地方の協議の場」が開催され、立谷会長及び吉田・本庄市長が出席



世帯を対象とする保育等のサービスの拡充については、それぞれの地域の実情も十分踏まえ、現場を抱える基礎自治体の意見を尊重していただきたい等の発言を行った。  
吉田・本庄市長からは、①若い世代の所得向上、②社会全体の構造・意識の変革、③全ての子育て世代への切れ目ない支援、④子ども施策の実施に向けた確実な財源確保、⑤多様な支援ニーズへの対応等について発言を行った。

「社会文教部」